

平成20年 3 月12日

1 . 出席議員

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 杉 原 豊 喜 |
| 1 番  | 上 田 雄 一 |
| 3 番  | 山 口 裕 子 |
| 5 番  | 大河内 智   |
| 7 番  | 古 川 盛 義 |
| 9 番  | 山 口 良 広 |
| 11 番 | 山 崎 鉄 好 |
| 13 番 | 前 田 法 弘 |
| 15 番 | 石 橋 敏 伸 |
| 17 番 | 小 池 一 哉 |
| 19 番 | 山 口 昌 宏 |
| 21 番 | 吉 原 武 藤 |
| 23 番 | 江 原 一 雄 |
| 27 番 | 高 木 佐一郎 |
| 29 番 | 黒 岩 幸 生 |

|      |         |
|------|---------|
| 副議長  | 牟 田 勝 浩 |
| 2 番  | 浦 泰 孝   |
| 4 番  | 松 尾 陽 輔 |
| 6 番  | 宮 本 栄 八 |
| 8 番  | 上 野 淑 子 |
| 10 番 | 吉 川 里 己 |
| 12 番 | 末 藤 正 幸 |
| 14 番 | 小 柳 義 和 |
| 16 番 | 樋 渡 博 徳 |
| 18 番 | 大 渡 幸 雄 |
| 20 番 | 松 尾 初 秋 |
| 22 番 | 平 野 邦 夫 |
| 26 番 | 川 原 千 秋 |
| 28 番 | 富 永 起 雄 |
| 30 番 | 谷 口 攝 久 |

2 . 欠席議員

な し

3 . 本会議に出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 緒 方 正 義 |
| 次長兼総務係長 | 黒 川 和 広 |
| 議 事 係 長 | 松 尾 和 久 |
| 議 事 係 員 | 森 正 文   |

4 . 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 |   |   | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 |   | 市 | 長 | 古 | 賀 |   | 滋 |
| 副 |   | 市 | 長 | 大 | 田 | 芳 | 洋 |
| 教 |   | 育 | 長 | 浦 | 郷 |   | 究 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 大 | 庭 | 健 | 三 |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 末 | 次 | 隆 | 裕 |
| 営 | 業 | 部 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| く | ら | し | 部 | 國 | 井 | 雅 | 裕 |
| こ | ど | も | 部 | 松 | 尾 | 茂 | 樹 |
| ま | ち | づ | く | 松 | 尾 |   | 定 |
| 山 | 内 | 支 | 所 | 藤 | 崎 | 勝 | 行 |
| 北 | 方 | 支 | 所 | 大 | 石 | 隆 | 淳 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 森 |   | 基 | 治 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 古 | 賀 | 堯 | 示 |
| 水 | 道 | 部 | 長 | 伊 | 藤 | 元 | 康 |
| 市 | 民 | 病 | 院 | 田 | 栗 | 和 | 明 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 久 | 原 | 義 | 博 |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 角 |   |   | 眞 |

## 議 事 日 程

第 4 号

3月12日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

## 平成20年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨                                                                                                                                 |
|----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  | 13 前 田 法 弘 | ～新しいまちづくりについて～<br>1．経済活性化対策<br>2．観光政策<br>3．土地区画整理事業<br>4．企業誘致<br>5．市発注の事業<br>6．各種納金滞納<br>7．景観問題<br>8．ごみ収集制度<br>9．児童・生徒の安全<br>10．市民の安心安全 |
| 10 | 4 松 尾 陽 輔  | 1．2年目を終えた新武雄市の課題と対応（対策）について<br>財政状況について<br>地域活性化について<br>環境整備について                                                                        |
| 11 | 2 浦 泰 孝    | 1．教育環境について<br>2．環境問題について<br>3．新幹線と今後の武雄市について                                                                                            |
| 12 | 29 黒 岩 幸 生 | 1．武雄市民病院をとりまく諸問題について                                                                                                                    |

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を行います。

それでは最初に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。やはりあいさつをして、あいさつが返ってくるというのは本当に気持ちのいいものであります。冒頭、開会前に少しざわつきがありました。果たして私はきょう一般質問できるのかなという危うい気持ちになっておりましたが、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりは、やはり人づくりであり、人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え守っていくには、議会と行政の責任が重大であります。

さて今回、一般質問に上げましたのは、地域活性化、観光行政、どんどんどんどん10項目も上げて、果たしてこれは済むのかなと思ってみたり、いろんな方から、ある議員のように、よんにゆう上ぐっざいかんばいて言われてみたりしておりました。

時間もございませんので、最後、市民の安心・安全、病院問題まで、市長、教育長にお尋ねをしていきたいと思います。

けさは大変にもやが強く、本当に100メートル先まで見えないという状況でありました。どちらの議会におきましても、この病院問題で先の見えないもやもやとした毎日が、議会が繰り広げられております。県はもちろん、小城においても、いろんな自治体で病院問題で苦勞をされているようであります。

さて、市長が3月3日、「せんたく」という会議に参加をするため上京をされたと聞いております。このグループ、どんなところでどんな思いで参加をされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告にはございませんけれども、ちょっとお答えしたいというふうに思っております。

まず「せんたく」に関しましては、私のところには2月の半ば、それ以前からさまざまな方から参加をしてほしいという要請があって断り続けておりました。実際どういうことをやるのか、それがまずよくわからなかったということで断っておったところ、森長岡市長、これは市長会の幹部の方であります。新潟県の長岡市長、そして何人かの知事さんから入ってほしいという要請を受けました。電話で受けて、私は2点申し上げて、この条件がきちんと確保できるのならば参加しますということも申しました。その2点とは、1つ、今の地域医療の問題であります。

これは議会、あるいは全員協議会、議員連絡会でも申し上げているとおり、地域医療の崩壊、あるいは衰退が一番の問題であるという認識を、これは全国至るところ、あるいは私どももそうですけれども、そういったことをきちんと取り上げてほしいという、地に足のついた政策の議論、あるいは提言ができるかどうか、これがまず第1点。

第2点として、どちらの党がいいとか、あるいはこういった人を選ぶではなくて、基本的にあらゆる政党、あらゆる機関に、我々としてはこういったことをしたいと、してほしいといったことについて、それがきちんと担保できるならば参加をしてもいいという2点が確保できますかということを長岡市長に申し上げたところ、それは相わかったといったことでありましたので、2月の終わりに基本的に受けて、これはちょっと私が知る前にもう新聞に出てしまいましたけれども、基本的に受けますということで申し上げた次第であります。

当日の3月3日につきましては、私が受けるということになりましたので、そのときに東京で会議があるといったことで、これは議会、あるいは記者会見を病院の関係で行いましたので、その会合そのものには間に合わないということがありました。ですが、事務局からぜひ武雄市長が上げた2点も含めて運営についてお話をしたいといったことでありましたので、これも議会でお答えしましたけれども、記者会見をさせていただいた後に上京した次第であります。

私としては、「せんたく」がふわふわした地方分権とか税源移譲とか大枠な話、これは知事会とか市長会でも出ております。そういった話ではなくて、個別具体的な政策の議論になることを期待し、私自身の役割はそういったことで課せられていると。

それともう1点、最後にしますけれども、私自身の役割というのは、新潟県の三条市長、これは武雄市にもお見えになりましたけれども、三条市長とともに事務局をやってくれということを、これも長岡市長と複数の知事から要請がありましたので、具体的な名称はちょっと覚えておりませんけれども、三条市長と私は全体の切り回しの事務局の役割を仰せつかっております。今後、また会合等が、会議が予定されているというふうに聞いておりますので、私としてはそういった武雄の思い、武雄の今置かれている状況、あるいは地方自治が抱えている困難性について、きちんとそういった機関に、今まで以上に引き続き要請をしていきたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もその「せんたく」というところの中身はよくわからないのでありますが、どちらにいたしましても、とにかく地方の声をいろんな形で上げていかれる、そういう方たちの集まりでもあるわけでありましょうし、ですから、市長がその中で、地方、特にいろんな意味で苦勞をしているところの声を中央に、そして政界にも直接伝えていただける。そういう立場に、

そしてそういう中に入って活動をしていただけるのは、もちろん武雄市民も歓迎するところではないかと思います。ぜひその中で、私たちの声、武雄の方たちの声を伝えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、入ってまいります。

工業団地の件につきましては、さきに6番議員のほうからもお尋ねがございましたが、12月ですか、9月ですか、その議会のときに、営業部長のほうから新春にはそういう計画が決まりますということも聞いておりました。大変自信を持って答弁されておりましたので、その後、大変関心を持って見ておりましたら、有田に大型工業団地という記事が出ました。このことだったと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

工業団地の件につきましては、これもさきの議員に御答弁申し上げましたとおり、今、県に申請をしております。これは基本的に、県と私どもが工業団地造成に当たっては折半をするというスキームのものであり、議員御案内のとおり、今まで唐津並びに有田が申請をされ、認定を受けられているところであり、私どもといたしましても、これは営業部長は営業部長のクラス、副市長は副市長のクラス、私は知事に直接申し上げますけれども、一日でも早い認定をいただくよう、今、心待ちにしている状況下であります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、この間の有田、唐津が認められたときに、できなかった何か理由があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、県とよく話しするときは、吉野ヶ里のことをよく言われるんですね、吉野ヶ里。前もともとはあれ、これは私より議員のほうが100倍お詳しいと思いますけれども、工業団地を造成しようとして文化財が出てきてしまったと――出てきてしまったと言ったら非常に失礼な表現になるかもしれませんが、したがって、県としては、これは私どもも同じなんですけれども、当該用地に文化財があるかどうか、あるいは造成をしたときに、その段差の問題とか、防災にきちんと備えられるかどうか、非常にシビアに今県が見ております。そういったことから、当初、一番最初に、当然のことながら武雄を第一番にしてほしいといったことについて、これは石丸議長が非常に動いていただいております、石丸議長を通じて

て県の執行部等々に話をして、可能な限り早く、できれば一番にしてほしいということは要請をし続けてきておりました。しかし、県の当局のほうから、そういった問題がクリアできれば認定をしますといったこと。それと市がどれだけバックアップできますかといったことで、内々事務方、あるいは私どものレベルで話をしておいて、それがもう相整っておりますので、そういった意味では、県の最終的な認定を待っていると、今そういう状況下にあります。

したがいまして、一番大きかったのは文化財、それと、私が漏れ聞くところによると、工業用水、電力がきちんとその当該場所で確保できるのかといったこと、それと地元の合意、同意がきちんととれるかといったさまざまな条件が、それにちょっと時間がかかったということでありますので、それがクリアできていますので、我々としては待っている状況下にあります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も有田に知り合いがおりまして、ちょうど年前でしたけれども、有田にこういうのが計画されているけれども、どがんしたのがよからうかというふうな話を聞いたことがあります。そのときには、いや、それは武雄がもうしとおけん、武雄が先くさんというふうな強がりを言っておりましたが、結果、そういうふうな文化財とかいろんな面で、まだまだ条件があったわけでありまして、これがクリアできたということであれば、一日も早くそれが成就できるように、そうなれば先に続きます企業誘致に関しましても、またいろんな面で雇用の場も多くふえてくるというふうに考えますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

次に移ります。

次は中小企業融資の制度でございます。

現在、どういう状況になっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。中小企業関係の場合、融資の制度の中身でございますが、これについては従来からやっております、中小企業経営者に対して設備改善資金、それから運転資金の融資をするということで、設備資金につきましては最高が1,000万円でございます。それから、運転資金が最高で500万円、両方の併用の場合については最高1,000万円という制度がございます、現在の貸付利率については、平成19年度で年2.4%、それから保証料が要るわけですが、これについては全額市が負担をしております。

それから、連帯保証人につきましては、個人の場合については原則不要ということ。それから、法人については法人の代表者だけでいいということで、これについては二、三年前から改正がされている状況です。

それから、制度内容の借りかえも可能になっておりまして、それからもう1点、貸付の状況でございますが、平成18年12月末の残高が約3億6,000万円、それから、19年度末、昨年の年末でございますが、約5億円という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

18年度で3億円、19年度で5億円、額といいますか、要するに残高がずっと上がってきているわけです。これはもちろん、そういう制度があるから利用していただいているわけですが、きのうですか、新銀行東京1,000億円の、ちょっと考え切らんような数字のニュースがあってありました。きのう議会でも遅くまでそのことで論議がされております。これが3億6,000万円から5億円に上がってきているという、この状況をどういうふうに分析されますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

現在、市のほうが金融機関に預託をしているのが約2億円程度ございまして、5億円となれば、約2.5倍という貸し付けになっております。

以前、私が商工のほうを担当したときには、貸し付けの総額が預託額以下という状況もございまして、最近は景気の動向等での貸し付け増、そこら辺も若干あるのかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに景気の動向でこういうものは増減していったりするわけでありまして。その景気の動向をずっと見てみましても、大変に厳しい環境にあるということは事実であります。

この武雄市におきましても、今、ゆめタウンの増床など、大型店の増強がなされてきております。もちろんこれに伴う弊害というのは出てくるわけで、町なかの商店というのは大変に厳しい状況になっておるわけでありまして。そういうものも映し出されているのではないかと私は考えます。もちろんこの中にはもう既に閉店に追い込まれているお店もありますし、また、最近もう店を閉めるということを聞いたお店が二、三軒ございます。このゆめタウンの増床における市内商工業者に対しての影響調査とか、そういうことはされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

ゆめタウンの増床についての影響調査については、今のところやっておりません。ゆめタウンがオープンした平成10年、それから、その後何年かについて商工会議所のほうで調査をされた経緯はございますが、最近ではやっていることはないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは20年3月1日の新聞ですけれども、佐賀のゆめタウンが造成をするというときに、県はゆめタウンの影響調査というものをしております。もちろんこの影響調査の結果は、福岡に対しての消費流通がダウンした。要するに佐賀市内で買い物をするようになったという結果が出ているわけですが、その売り場面積というものは年々ふえてきております。確かにふえてきています。それはこういう大型店の造成、また、そういう大型店が張りついていくことで売り場面積は過度にふえてきております。

一方、町なかの商店というものは、小さいお店、もちろんそういうお店ばかりでしょうけれども、そういうあおりを受けて厳しい状況になっているというのは否めない事実であります。倒産、そういう面がふえてもきておるわけでございます。確かにそういう大きなお店ができるということで、雇用創出はもちろんです。また、市税等の増収にもつながってくるわけでありまして、もちろんこういうお店ができれば、法人市民税あたりがふえてきて、そういうもので少しは市としては潤うこともできると思いますが、反面、その既存の商店に及ぼす影響というものは、またまたこれははかり知れないものがあると思います。

そこで、そういう商店に対しての何か対策はないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

地元の中心商店街への対策でございます。

これについても、そういう言葉が出始めました10年ぐらい前ですか、そこら辺については、県のほうの対策、いろんな対策制度がございました。ただ、その制度もなかなか効果が出てこないということで、県の制度もじり貧になりまして、今、武雄市でやっているのが空き店舗対策でございます。以前は数種類のいろんな県の要請を受けながらやってきた経緯がございましたが、なかなか、これはもうどこの市町村でも同じ悩みでございまして、何とかする手だてはないかというふうに考えていますが、なかなかいい手だてがないというのが実情でございます。

それで、今、武雄市としてやっていますのが、さっき言いました空き店舗対策事業、それから町なかでの朝市、それから、昨年からさぎの森の広場については、お客さんのための駐車場に開放しているという状況でございまして、どちらにしても温泉客が年間40万人ですが、そういう客もございまして、そこら辺を見込んだ店づくりとか、あるいはよそにない個店の魅力づくり、そういうことに取り組む必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今部長おっしゃいましたさぎの森の無料駐車場、ほとんどお客さんがとめている形跡はないんですね。実際もちろん通勤をしている方とか、近所の方とか、そういう方たちもとめておられるようでございます。一時期は、あそこの路面もがたがたしていました。本来、車を入れる施設じゃなかったわけですから。それも地元の人たち、また、中にはあそこで転んでけがをしたという方もいらっしゃるでしょう、そういう報告はあっていますよね。その整備をいただいた。もちろん駐車場として使うなら、最初からそういうふうな整備をするべきだし、もちろんその中にそういう駐車場、あの町なかにも駐車場が必要だということはずっと言われてきていたわけです。この件はそういうことで、要するに自由な駐車場に使うのであれば、そういうふうにしてちゃんとした整備をしてもらいたいというふうに思いますし、まだまだいろんな方策はないか、私ももちろん考えてはいきますが、ぜひ市長も「せんたく」等の――「せんたく」と限ったわけではないんですけれども、地域再生という形での声を上げていただきたいと思います。

これはゆめタウンさんですけど、実に詳細な資料と、そして周辺マーケティングをされておりまして、1キロ圏内に人口が何人あって、そしてその所得が幾らだとか、そういう細かい緻密なデータのもとに、彼らはそういう店舗展開をしていくわけでありまして。地元の小さい企業は、そういうこともできません。ですから、そのような方法も含めて、今後この市街地再生に対して、また商業者に対しての援助もお願いをしておきます。企業倒産はもちろんですけれども、建設業の倒産なんざ、もうぼこぼこ出ている現実です。ぜひお願いをします。

続きまして、武雄が扱っている特産品の育成販売ということでお尋ねをします。

もちろん今レモングラスの振興に力を注いでいただいておりますが、これまで武雄にも若楠パークだとか、黒尾のキュウリ、スイートピー、チンゲンサイなどなど、今もあるわけでございます。これらの生産振興のためには、市としてはどういうことをされていきますか。また、それらの販路拡大のために、もちろんレモングラスでの販路拡大、今はもうブログによりますれば、3月いっぱいレモングラスの在庫が尽きると。また新しくつくりましますので、それまでお待ちくださいと言われるぐらいに、大変に好評を得ているようでございますが、あわせてそれらの特産物に対しての振興、そしてその販路拡大ということについてはどうい

うことをされておりますか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

武雄市の特産物でございますが、先ほど言われましたように、キュウリ、チンゲンサイ等ございまして、そのほかにお茶とか、あるいはイチゴ、タマネギ、それから牛ですね、これについては酪農、肥育牛、そこら辺。それから、高菜、ゴーヤ、ショウガ、そういうのが売り上げから見れば高いほうでございます。

それと、それに対する行政策でございますけれども、これについては19年度の予算で申し上げますと、農産関係、これについては米、大豆等もありますけれども、事業費で約2,500万円、それから一般財源として市費が360万円、それから園芸関係、これについてはキュウリとか、そういう野菜関係ですが、これが約4,000万円、一般財源市費が750万円程度、それから畜産関係については総額で1,400万円、それから市費が約600万円と、そういう予算措置をっております。

それから、販売の促進でございますが、これについては、先ほど言いました品目についてはＪＡとの共催でやっております、それから、昨年度からレモングラスを中心に、武雄の特産品ということで、いろんなところに関係者、それから職員が出向いているんなＰＲをやっております。そういうことで、新年度については、市長のほうからありましたように、レモングラス課をつくりますので、その職員がレモングラスだけじゃなくて、そういう農産物と一緒に営業をしていくということで考えたいと思います。

〔市長「そのとおり」〕

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長、何かおっしゃいましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおり、同感だということをつぶやいたところであります。基本的にレモングラスでちょっと一部誤解があるのは、市長、あるいは執行部がレモングラスだけやっているのではないかといったことに関して言うと、それはさにあらずで、やっぱり武雄といったときに目を引くポイントが1つ必要だと。観光で行ったときに、温泉といったら全国100以上のすぐれた温泉があるわけですね。そこで武雄温泉、武雄温泉といっても、それはなかなかハートに響かない。したがって、ここに「佐賀のがばいばあちゃん」の温泉といったことに、ある

いはロケ地があった当該温泉だとすると、それが簡単にずっと入っていくわけですね。

したがって、このレモンガラスというのは、ある種、私はシンボルだというふうにとらえています。どういうことかという、これも演告で申し上げましたけれども、レモンガラスというのが中山間農業、あるいは高齢者農業の一つの起爆剤、これだけで済むわけじゃないんですけれども、起爆剤、そして先ほど営業部長が答弁したとおり、それが一つの牽引役となると。それで、武雄はレモンガラスといったときに、私も含めてそうですけれども、イチゴであったり、チンゲンサイであったり、スイートピーであったり、キュウリであったり、あるいは北方のタマネギであったり、さまざまなものを一緒に売っています。それがうまくいったなと思うのが、先般、もう二月ほど前になる九州イオンでの展開で、最も武雄のものがやっぱり人気があったと。それはやっぱりレモンガラスがぱっと耳目を引くわけですね。そこでいろんなものを買っていくということになっていますので、さらにその展開は強めていきたいというふうに思っておりまして、レモンガラスと、ほかのものとある主要農産物との、そういった意味での連携を果たしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今市長おっしゃるように、レモンガラスばかりやっているということを私は言っているわけじゃない。レモンガラスもそういうふうにして、販路拡大とか、そういう進路振興をしておられるけれども、これまでである武雄の特産物も一緒にやっているということを今聞いたから、ああ、そうですか、よかったねという、今度はそういう私の声になるわけですが、そのくらいに、要するに売り先、売場、そこまでやってくださいということをお願いしたかったわけであります。

それに関連してではありませんけれども、市長は以前、ある会合というか、商工会議所が何かの異業種交流会の一店一品のことでちょっとお話をされていましたが、このこととの関連づけというのは別にはないわけですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が商工会議所の異業種交流会で申し上げたのは、基本的にちょっと思ったのは、大分県の一村一品、今でもありますけれども、あれがやっぱり非常に地域モデルの再生ということで、いまだにそれが伝説として語り継がれていると。今、市町村合併がこれだけ進んで、いろんな消費者の購買のパターンを見ていると、一村一品だとちょっと広過ぎるんじゃないかということで、あのときは多分質問に答えてだと思うんですけれども、もう一店一品にする

と、それが先ほど言ったように、武雄で言うとレモングラスだと。しかし、レモングラスだけじゃないわけですね。さっきちょっと言い忘れましたけれども、若楠ポークだったりとか、いろんな乳製品もすぐれたものがあります。そこに次は飛びつくわけですね。だから、そういう意味で言うと、私は一店一品ということで、例えば、豆腐屋さんだったとすると、そこのご豆腐だと。でも、ほかに黒豆豆腐とかいろいろあるわけですね。だから、そのシンボルを1つ出すべきではないかというふうに思ってそのときは提案をして、もう少し早く言えるのかなと思っていたんですけれども、やっぱりちょっとなかなかそれは、我々が言うのはいいんですけれども、実際受けていただくのは各店舗の皆さんですので、もう少しそれは調整が必要なのかなというふうに思っております。

いずれにしても、レモングラスの関係が御質問でありましたので、あるところは、例えば、レモングラスのまくらを出すとかいうことも可能だというふうに思っておりますので、そういう意味での我々がお手伝いできるのは、広報とか、いろんなことで応援をしていきたいというふうに思っております。それが私としては、一店一品、一店三品、それはさまざまあっていいと思うんですけれども、そういう攻めの、ある種、自分たちはこんないいのあるんだといったことの攻めの展開を、やっぱり我々としてはしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの一店一品の関係でございますが、それについては先ほどありましたように、会議所との異業種交流会ですか、その後、市長のほうから私のほうに指示がありまして、ちょっと調べてみたんですが、何年か前に会議所と、それからうちのほうで取り組みをした経過があるようです。ただ、その選定をする中で、いろんな問題があったというふうなことも聞いておりますので、この後は新幹線を活用した、そういう官民挙げた協議会もできますので、例えば、そういうところに目をつけて、武雄を売り込むためにも新しい特産品をつくるというふうな意味で、今後勉強をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ努めて研究をしていっていただきたいと思います。

次の項目ですが、楼門朝市、そういう中で、一店一品ではありませんが、いろんな方たちが集まって朝市を形成しておられるわけでございます。

宮崎交通からのツアーで、出前朝市というものがあっているようでございます。その出前朝市が行われている経緯、そしてまた出店者に対しては市があっせんしておられるんでしょ

うかということ。それとまた、ほかの旅館の方たちが、そういう団体客があったときに、ぜひその出前朝市をしてくださいという要望があれば、それに市は答えていただけるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

出前朝市の件でございますが、これについては宮崎交通のほうから、武雄市内の旅館、ホテルのほうに要請がありまして、朝市をすることを条件にツアーを組みたいということで、旅館、ホテルについては、市内のすべての施設のほうに投げかけをして、最終的に今1カ所の旅館が対応をしてもらっているということで、あと出店については、出店者会がございしますので、協力できるところをお願いして今やっているという状況でございます。

それから、そういうのを要請すればできるかというものでございますが、これについては、今なかなか朝市を出しても売り上げにはつながっていないという状況もございしますので、一応その内容を吟味して検討していくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その出店者の声というのを聞こうかと思ったんですが、確かに売り上げ的には実績が上っていないということでございます。

武雄のまちのにぎわいという意味でも、この楼門朝市が温泉通りで行われているわけですが、きのうの質問のお答えにもありましたけれども、鉄道高架下にこの楼門朝市を移すという話をされておりました。通告のときも、このことをお尋ねしますと言っておりますので、改めてその楼門朝市を川端、要するにあそこの鉄道高架の下に移すというお考えなのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日お答えいたしましたけれども、今、最終調整中であります。これはやっぱり受け入れていただける川端通りの皆さんたちにも深い御理解をいただかなければいけないといったことで、今調整を進めているところであります。

今、温泉通りで御案内のとおり行っておりますけれども、さまざまな問題が生じております。1つが、駐車場の不足である。1つが、交通規制の警備の問題であると。それと雨天時の対応であります。雨が降ったときの対応であります。やっぱり雨が降るとテントを張る、それはいいんですが、それは出店者の皆さんの方にも負担をかけるといったこと。あと必要

用具の格納の場所で、もう1つは、これは当然のことなんですけれども、早朝からの騒音で周辺の皆さんたちにやっぱり御迷惑をおかけするといったこと等々からすると、最初始めたときに20人のときはよかったんですけれども、一番多いときには、もう1,600人を超す、今はちょっと寒くて減っておりますけれども、そういったことからすると、やはり今のところでは非常に厳しいだろうということが、これは警備当局からも話がありますが、そういう問題認識を持っております。

したがって、じゃ、どこに場所をしようかというふうに真摯に考えた場合に、今回、鉄道高架が開通をして、その川端通りの部分に高架下に有効なスペースがございます。これは警備当局との調整は必要ありません。したがって、朝市開催の可能性があるとということで、これは営業部並びに出店者の皆さんたちから、ここのほうがいいんじゃないかということがありましたので、私が実行委員長でもあり、いろんな出店者の皆さん、そして川端通りの皆さんの意向を聞いてくれということで、今、最終的に調整を進めているところであります。この調整が整った場合には、ちょうど4月の終わりから朝市を、このときは楼門の真ん前で行ってありましたけれども、ちょうど1年を期して移動ができればいいなというふうに思っております。したがって、4月の終わり、ゴールデンウィークの前に移動ができればいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も楼門朝市を川端に移すと、いろんなそこでの開催にも障害があるとは思いますが、当初、まちの中というか、特に楼門のもとで観光客、また市民の人々にぎわってもらいたいということの発案で始まったこの朝市であります。その場所を移すということで、あそこの観光関連業者の方たちは果たしてという疑問もお持ちでありますし、また、朝がまた寂しくなるねという声も聞きます。

ここで、これは「楼門朝市への期待」というメッセージがあるわけです。「武雄温泉に集まる湯治客や旅館に宿泊する観光客がいて、そのお客様を目当てにお店が出る。そのにぎわいを楽しみに市民が朝市を訪れる。楼門朝市では、観光客と市民の交流や市民同士の新しいコミュニティがつくり出されています。とにかく楽しい空間が出現しています。ぜひ一度遊びに来てください。にぎわいをまちに取り戻す、そこから商店街の再生が始まると確信しています。この武雄市の壮大な実験が、ぜひ成功するよう多くの皆様のおいでをお待ちしております」という商工会議所会頭の馬渡洋三様のメッセージもあるわけでありまして。そこら辺のところをよくもう一度お考えいただいて、この場所の移転ということはお考えいただきたいと思います。

次、がばいに移ります。

がばい効果については、前回もいろいろお尋ねをしております。そこできょうは、昨日でしたか、おとといでしたか、市長が江北町の選挙の応援に行かれたということをお聞きしました。このがばいばあちゃんも、そのとき行かれたというのをある方からお聞きしました。これは市長がお連れされたんですか、それともどういうことだったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に申し上げますと、私の応援要請については、候補者並びに陣営のほうからぜひ来てほしいという要請がありました。そのとき、私はそうです。それで、私に対しては、武雄のがばいばあちゃんの方もぜひ連れてきてほしいという要請が当該陣営のほうからあり、これは私が許可するとか許可しないという立場じゃありませんので、まず私が間接的に当該がばいばあちゃんに、こういった話が来ておりますけれども、どうしますかということを申し上げたら、それは自分は正確には記憶しておりませんけれども、自分たちの次の世代に新幹線をぜひ、自分たちの願いとして新幹線を通したい、そしてそういう候補者を応援したいと、それであつたら行きますということで、私が投げかけて、そこで行くといったことになったと記憶をしており、その当日は、私はちょっとほかにぎりぎりまで公務がありましたので、ぎりぎりまでその公務を済まして参り、そのがばいばあちゃんは、どなたかがお連れになったというふうに認識をしております。

したがって、私が許可をすとかしないとか、そういう立場じゃなくて、私はそういう話が私に総括してありましたので、その話をつなげたという事実はあります。そういったことで、そのときの応援は、私の前にがばいばあちゃんがされたということが事実としてございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

新幹線は、私はどうでもいいということはないですけど、そういうことじゃなくて、武雄のがばいばあちゃんとなれば、もうそれこそブランドなんですよ。その方たちがそういう選挙の応援に行くとなれば、やはり武雄としてそういうふうに肩入れをしたとか、そういうふうに思われかねない。実際思っている人も、思って口に出している人もいます。ですから、そのところはもう少し慎重にやっていただきたい。これは何も市長が連れていったわけじゃないですから、市長にどうこうじゃありませんが、そういうがばいばあちゃんというものを政治の道具に使い出すと、政治の世界で動き出すと、これが果たして武雄のた

めにいいのかということを感じましたので、このことをお尋ねしたわけであります。

次に行きます。

土地区画整理事業であります。この間、駅舎の落成がありました。関係部局は大変お疲れさんでございました。多くの方たちが、その武雄の駅舎落成をお祝いされていたわけであります。私も参加をさせていただきましたが、にぎわっておったようでございます。また、職員の方たちには、徹夜をしての警備、あの寒い中、テントの中に体を丸めて交代で徹夜の番をしておられました。本当にお疲れさんでしたと思います。ありがとうございました。

そういったわけで、電車がいよいよ鉄道高架の上を走っております。その次はいよいよ区画整理に入れるというふうな段取りになっておるわけでありますが、まだ高架事業も終わったわけではありません。線路を外したりという仕事が残っております。

今度はその線路を外すというスケジュールですけれども、小楠東交差点、それから小楠交差点、あそこにおいては、朝晩大変ラッシュといいますが、渋滞が起きておりました。1つはその線路があったわけで、もう1つはそこに信号機が立ったことで、点滅の信号ということで、いろんな障害があったわけですが、これらの信号機が本来の三色点滅にいつなるのか。要するにその場所の線路がいつ外れて、あの道がきれいになるのかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、高架の今年度の事業の予定ですが、踏切、あるいは線路ですね、この分の撤去を新年度早々に、大体4月から6月にかけてやる予定です。その後、仮駅舎、今はもう使わなくなりましたが、仮駅舎の分を7月までで撤去をします。その後に8月から、今度は今回使うようになった駅舎、これは南側の半分だけができているわけですが、今度は北側の半分ですね、2期工事に8月から入るという計画でございます。

それでまた、今議員おっしゃられた信号機の件ですけど、小楠東交差点というのは昔の跨線橋のところなんですけど、あそこの三色信号につきましては、もう今月中には運用をするということになっております。

それから、小楠交差点、踏切、今まだありますけど、あの小楠交差点につきましては、三色信号にするためには機械そのものを変えにやいかんということになりますので、新年度早々に三色の運用ができるような機械の取りかえをするということで、小楠交差点の三色がきれいに使えるようになるというのは、大体夏時分までかかるということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

宮本議員が言ってくれましたが、早う頼んどかんけんやもんで。もう線路が上がることは日程は決まっているんだから、もっと早くそういう動きをしておかんばいかんやったっじゃなかるうかということを書いたかったわけです。そうなれば、少しずつ解消していくわけがあります。そうなれば、また今度は線路が外れるのが4月から6月やったですね。その後、区画整理事業ということになるわけですが、その区画整理事業ができるようになるには、それはいつごろですか。永松、松原それぞれに。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原のほうですが、松原のほうは今年度、線路関係が撤去されるわけですが、その後、宅地造成という形になります。宅地造成ということになってからの移転ということになるわけですが、その移転の前にまず仮換地指定をせにゃいかんと。これは初日の宮本議員のときにも答弁いたしました。仮換地指定を新年度の後半、秋以降という予定を今しております。それを受けての移転ということになります。

それから、永松地区ですが、永松地区につきましては、これも初日の宮本議員に答弁いたしました。今現在の公共用地が狭い、少ないと。少ないところに公共用地を広くとるところから換地上の宅地面積が足りないというところで、先行的に土地を取得せにゃいかんと、それが終わってからの仮換地指定となるということを書いたしました。

それで、今、永松については、まず先行買収、先行取得ですね、これをせんことにはどうもできないという状況です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）

ですから、いつできるんですか、松原のほうにしても仮換地が20年の秋で、いつあそこがそういう整備ができるんですか。それで、いつで上がるんですか、それをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原が20年度の後半に仮換地指定をします。それ以降で移転を順次していくわけですが、事業認可そのものが25年まででございますので、20年から25年までの間、6年間の間で松原地区、あるいは永松地区を完了させるというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、20年にそういうふうなことになるわけですね。じゃ、21年から作業に入っていくわけですか、工事とかそういったやつに。換地が20年に決まる。じゃ、21年からですか、その工事に入るのは。そして、それはどこの部分からやっていくんですか、一遍にぱっとやるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原地区の今建物が建っていますけど、その建物の裏、旧線路敷の分ですね、旧線路敷の分がちょうどずっとあいています。そこの部分を、まず宅地造成をせにゃいかんというところですよ。宅地造成しながら、松原の建物を後ろにバックしながらの換地ですね、そういう換地をせにゃいかんわけですよ。ですから、後ろの旧線路敷のところを宅地造成せんことには移転もできないということです。ですから、20年度には宅地造成にも少しずつ入っていきます。おわかりでしょうか、よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、20年度の末のほうから仕事には入っていくということですね。そして、25年に仕上がるということですね。25年に仕上がるんですよ。25年に仕上がるというのは全部が仕上がるんでしょう。ですから、25年までには全部が仕上がる。じゃ、20年の後半にはこれだけする、21年はこれだけする、22年はこれだけするというスケジュールを早く立ててください。実際、松原、永松の方たちは動くに動けんておっしゃっているわけですよ。その仮換地も1年延びた。そのことで、この間、宮本議員のほうからも出ていましたけれども、土地区画整理事業がもうなかごとなつたばいと、これは何人からも聞きました。

去年、あの松原の公民館で、部長初めお見えいただいて、あの時点で仮換地がことしはできませんという、要するにあれは平成19年ですから、ことしはできませんと。あのことが、仮換地ができないということが、事業自体がもうなくなったと、終わってしまったというふうな話になって町なかに伝わってしまった。県会議員さんからも聞きました。おい、それのうなつたとやと。冗談のごと、県会議員さんがそがんこと言いよってどがんすっですかと。そういうことありません。決して区画整理事業がなくなることはないでしょうと。若干の計画変更があるかもわからん。けど、とにかくそのスケジュールを早く立ててくださいということで、市長、春から夏にかけてということでしたか。あそこの通りのことを考えますと。そして、その折にも私も言いましたが、その地域の方たちと話をしてくださいと。その後、

市長どうなったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に私が地元の皆さんとお話をしたいと思っておるのは、春から夏にかけてといったこと。すなわちそのときには想定しておりませんでしたけれども、その申し上げた時点では想定しておりませんでしたけれども、仮換地の指定が20年度の後半に行われるといったことからすると、私自身としては春から夏にかけて、基本的な仮換地の案、そして今後のまちづくりの案の下案がきちんとできたときに、地元の皆さんとひざを交えてお話に加わろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは国土交通省の採択、認可の問題があります。したがって、国土交通省の補助採択にきちんと乗せるような仮換地指定、あるいは土地区画整理事業を行わなければいけないという我々には責任があります。したがって、もうしばらくお待ちいただければありがたいなというふうに思っております。いずれにしても、私の意向としては、前回答弁したときのお気持ちとは何ら変わりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

また松原通りから1軒灯が消えるということを聞きました。そうですか、そこら辺確認されましたか。（発言する者あり）

もう時間がありませんから、そういうふうにして少しずつというか、もうまちの灯が消えています。どうすれば私たちは、次どこに行けばいいのという声もありますし、このままじゃ、もうじり貧だからと言う方たちもたくさんいらっしゃいます。早くしてください。そして、とにかく見えるスケジュールを立ててください。お願いします。もう本当に松原、永松の方たちはお願いしますですよ。頼りにするのはあなた方ですから、お願いをしておきます。

次へ行きます。

市の発注事業の件についてでございます。

これはもう前段は省いていきます。これは何を言いたかったかということ、武雄では建設工事等々がたくさんあるわけでありまして。そのためには、指名願なるものを市のほうに提出をします。そして、指名願が出された中から市のほうが指名をして、そして入札という段階になって、それから落札をして発注をするという形になるわけですが、その指名願を出した中に、もちろん武雄市でお仕事をされている方は出しておられるでしょうし、支店や営業所などからもそういう指名願は出されていると思います。これは建設業ではなくて、物品購入の

ほうについてであります。もう建設業はいいです。その常用品の単価契約というのはどのようにされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

常用品単価の契約の方法についてでございますけれども、市内業者に各物品ごとに単価見積書の提出を依頼しまして、その中から最低の価格を単価として単価を契約して、それを年間で割り振りしながら発注をしていくというふうなシステムをとっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その単価をとってしているわけでありますが、入札をするわけですね。そのときに、業者の選定はどうされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

業者の選定は市内に本店を置く業者、それと市内に支店、営業所を置く業者を選定しております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

先ほどの建設業のところは飛ばしましたが、建設業のほうも、要するに元請さんとなるものは、できるだけ武雄の市内業者に発注をお願いしますというお願いをずっとしてきておりますし、皆さんのお考えもそうだと思います。

そういう中で、じゃ、建設業の場合は、その下請さんになる方たちにも、そういう武雄市内の方たちに下請をさせなさいという指導をされているということもお聞きしました。もちろんこの物品の場合は下請というのはないわけで、そのものを入札するわけですから。そうすると、その中でも言いたいのは、要するに武雄市内業者であれば、もちろん幾ばくかの税金といたしますか、法人税、またそういう市民税を払っておられる。少しでも市に貢献をされている。すると、それは本店ですね。支店、あと営業所。支店、営業所の場合も、そういう市に対して、要するに税金というものはどういうものを払っておられるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

法人市民税を払われているかどうかというのはチェックをいたします。当然、払っていた方がいる方を選考いたします。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、支店、営業所の方たちは、法人市民税をチェックして、そして払っておられるところを指名されているということですね。はい、ありがとうございます。ということは、そういうふうにしてお払いになっておるわけでありますよね。支店と言うからには、何人かそこに従業員さんといえますか、いらっしゃると思います。営業所で従業員さんのいらっしゃる、その事務所にだれもいない。今、転送電話というのもありますから、そういう事業所で指名願等を出されて、それは受け付けられるわけでしょう。そして、そういうところにも指名をされるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

当然、最初に指名願を出されたときは、支店に従業員さんどうですかと、電話の対応はどうですかというようなことを確認して、合致した段階で指名をしていますし、1年後またそういった状況がきちっと続いているのかどうかは当然確認をしながら、新年度のまた指名を決定していくという手続をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

じゃ、その払っておられるところに出しているということですが、法人市民税というのは、そこに従業員さんが、もちろん人がいないと発生せんわけですよね。要するに法人税割額の中にも、武雄市内の従業者数を掛けるというふうになっていますし、均等割の場合も、1人もいないのであれば、最低の5万円もかからないと。つまりゼロということになりますよね。そういうところが指名にかかっているというのは私は聞きましたので、ここでお尋ねをしているわけです。そして、そこが落札されたということも聞きましたので、ここをお尋ねしました。現実的にそういうことがある営業所、転送電話で、そして自分の持ち事務所じゃないですから、仮事務所だと思いますけれども、そういうのがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

事務所の形態はいろいろあるかと思いますが、ただ、指名をされる段階には、従業員を何名置いてというような中で申請をされて、それをチェックして指名をしております。そういうことの中で、法人市民税もかけられておりますし、納められているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この指名審査申請書には、従業員の数をここに書くようになっていきますよね。ですから、これでのチェックということだと思いますが、現実をぜひ調査してください。そして、そういうところというのは、これは何遍でも言うんですけど、何らかの武雄市に対しての貢献がないところに、果たして武雄市民の税金を使って、そしてそれを発注していいのかなと。それは指名願を出していますから、その中から指名委員会なり、そういう部長なりが選ばれるわけでしょうから。けれども、その中にそういうのがあってというのは、それは当然市民からも反発します。不満が出ます。私たちはこれだけ苦労しよる。そういう中で、武雄市にも税金ば払いよる。なしあいどんがという表現はいかんかもわかりませんが、彼らがどうして同等に私たちと一緒に参加できるんだということでありまして。（「名前ば出さんね」と呼ぶ者あり）ということでありましてので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

さて、次に移ります。

景観であります。景観のことにつきましては、既に今議会、ここで継続審査、建設委員会において12月議会で継続審査となっております。その後、何回か委員会を開かれ、今議会に結論は出されるというものを聞いておりますが、この2カ月間で、その条例設置について住民説明、どのような形でされたのでしょうか、お尋ねをします。――済みません、時間がもったいないので。

ですから、そういう感じで、景観条例を今そういうふうにして継続審査中ですから、そのことについてどうこう言っているわけではありません。けど、もちろんその間、重点地区については説明をされているでしょうけれども、そういう景観条例というのは武雄市全部がかかるわけですから、その間、武雄市民に対しての周知活動はされたのか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観の説明会ですが、これまで延べ27回景観の説明会をしております。

ただ、12月議会以降の2カ月間でということになりますと、重点地区の4地区の中の温泉通り周辺と御船山周辺ですね、この2地区について説明会をしたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

継続審査中だからといって、それはもちろん重点地区についてはそういうことが必要だと思いますけれども、全体の条例にかかるわけですから、そのことは当然そういうふうな周知活動というのは担当部局でされるべきだったと思いますし、もうあしたの話でしょうからね、これは。あした条例が通るかもわからんということでもありますので、もちろんそれが通った後も、このことは徹底してやっていただきたい。

そして、次ですが、屋外広告物の権限移譲、事務移譲がありますが、このことについての、これは何も議会の承認は必要ないわけで、手数料の問題は議会承認が要るんだと思いますけれども、条例の権限移譲という問題は議会はパスというわけですから、このことに対して周知活動はされていますか、またされましたか。そして今後、この違反広告物に対しての取り締まりというものをどういうふうにされるのか。されるのかされないのか。そして、この景観条例と屋外広告物の条例、ひいてはこの条例というのを武雄市独自でつくろうと思っておられると思いますが、そのことはどういう関係が出てくるのか、簡単をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員、ちょっと一気に何項目が言われたもんですから、ちょっと1つずつ答えさせてください。

まず、屋外広告物条例ですが、これにつきましては4月1日からの一部権限移譲ということで実施します。それでもって今年度何をするかというのは、今の広告物がどういうふうに立っているかという現状把握をまずせにやいかんということから今年度はやっていくと。そして、その中で、例えば、違反の広告物があるのか、そういうふうなのも新年度把握したいというところです。

それから、景観条例と屋外広告物条例の件ですが、これにつきましては、景観条例において広告物を規制することはできません。ただ、もしも仮に景観条例で屋外広告物までをするということであれば、独自条例をつくらにやいかんということでございます。ただ、独自条例につきましては、まず権限移譲で二、三年は県の条例をそのまま使うと。その後、独自条例を何年か先に、その二、三年の間に勉強して独自条例をつくりたいと。その中に盛り込めば、景観条例で屋外広告物の規制がかけられるというところでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは佐賀市が景観保全ということで、屋外広告物の規制がまた一段と厳しくなっていてまいりました。武雄の場合も、そういう意味で厳しさが増してくるんじゃないかという危機感もあります。しかし、確かに経済活動の中では看板というのは必要だ。そういう中でも、ある程度の規制は必要だということもお互いに認め合っていることだと思います。これが通って条例ができれば、あそこら辺のバイパスの違法看板というのは当然、すぐにでもそれはできるわけでしょう、許可権限を持っておるわけですから。そういうふうな規制を、そういうところをきれいにしていっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次は学校であります。

児童・生徒の安全、この学力調査の件は、さきの議会でもあっておりましたので、私がここでお尋ねしたいのは、携帯電話、またインターネット等によって子供たちにいろんな害があるのではないかとということで、もうここ絞ってお尋ねしますが、この携帯電話の使用によって、今いろんなニュースにもあります。小学生でいじめ、また殺人にもつながるような事件がっております。そういうことで、学校では携帯電話というものに対してどういうふうなことをされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

これからの非常に大きな難題だと思っております。先般、市連Pの研究大会におきまして、やはり会長さん方もいろんな御意見がございました。学校によっても、保護者の方によっても、それぞれ携帯電話等の扱いについては大きな課題だというふうに考えております。

現在のところ、携帯電話につきましては、小・中学校ともに持ち込みを禁止いたしております。この所持や利用、それからインターネットの利用等につきましては、今後も育友会やPTA総会、学級懇談会などの機会に、学校より保護者に対して話をさせていただくということをお願いしている状況でございます。中学校入学の前に、やっぱり指導を徹底していかなければいけないかなというふうな考えでおります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに教育長おっしゃるように、保護者にも訴えて、携帯というのは、メールとか、もちろん携帯でもインターネットにつながるわけですから、そういう意味でも指導をしていっていただきたいし、PTAでも、また地域でもこの問題については取り上げて、そして一緒に

考えていっていただきたいと思います。

佐賀市では、市教委とＰＴＡが一緒になって「持たせない運動」というものを始めておりますし、また、これは石川県の野々市町であります、「“ ののいちっ子を育てる ” 町民会議」という町民会議の中で、この携帯電話に対してのことが取り上げられております。このことについては教育長、御存じですよ。このことの見解をちょっとお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

携帯電話につきましては、現在、小学校６年生で約９％、それから中学校３年生で約３０％強が所持しているのか、家の人と一緒に使うかということで、使える状態にあるのかなというふう把握しております。

そういう中で、「持たせない運動」というのが有効なのか、使い方を一緒に話し合っ、やっぱり遠距離であるとか、いろんな子供たちの状況を見ますと、緑色の電話も減っている状況等もございます。そういうことを考えますと、この石川県の町民会議の取り組みと、ほかの土地の取り組み等も含めまして、保護者の皆さんが、いずれにしても買い与えられる時期、それ以前に、やはりそれについての学習をしていく必要があるかというふうに考えておりますし、石川県の例もまた参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この活動もあわせて、教育委員会、そしてＰＴＡの方たちにも呼びかけ、まちづくり協議会というふうなものもそれぞれの町にございます。そういう方たちと一緒に、このことは考えていっていただきたいと思います。

次に、病院であります。

市民の安心・安全ということで、市民病院のことについてお尋ねをします。

きのうまで市民病院については、たくさんの議員がお尋ねをしておられますし、この議会の中だけでも８人の議員がこの問題を取り上げているわけであります。何度も繰り返しのこととなりますが、今後、市民病院というものをどのように運営していくのか。また、市民病院を残すのか、先にお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

これまで市長のほうからも答弁がっておりますように、市民病院の改革の必要性について、庁内ではもちろんのこと、議会でも議論していただいているところでございます。

私どもとしては、改革の必要性を整理しながら、これから議会の特別委員会の御意見が出た段階で、その意見を踏まえながら方向性を見つけ出していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

10年という縛りがあるということでございますが、これを前倒してどうこうするという考えはないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に前倒しは考えておりません。これは再三議会でも答弁をいたしておりますし、22年2月ということについては、これは基本的に法律じゃなくて民民の契約であります。厚生労働省と私との契約であります。したがって、変えようと思ったら変えられますけれども、それは私の本意じゃありませんので、22年2月までは直営できちんとやると。それ以降、これも再三答弁いたしておりますけれども、こういった形態が望ましいかといったことについては、市民医療、地域医療をきちんと残す観点から、今議論をしっかりとしておるところでありますし、議会の結論を注視しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

民民の契約だから、そういうことをしない。じゃ、このまま2年間赤字が出るのは目に見えているといえば、目に見えているんじゃないかと思います。その状態の中でも、武雄市がそのまま続けていくと。その間、じゃ、お医者さんを招聘するとか、そういう動きもされるわけでしょうけれども、19年度の予算だったですか、オーダリングシステム、これはもう導入されたんですか。1億何千万円という金額だったと思いますけれども、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長

オーダリングシステムは、正式には病院情報総合システムというシステムでございます。これは19年度の予算で議決いただきまして、現在そのシステムを構築中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

果てさてこういう時期に、これをこのまま続けるんですか。そこが疑問。

もう時間がありませんので、このまま進めていきます。

医師会からの要望も今までにございました。医師会からの要望に対しては、要望書の回答ということで書面で返されております。じゃ、医師会と一緒に、医師会のほうにもこちらのほうから行って、そしてお互いに話し合って、そういう形での病院構成というのはできないんでしょうか。例えば、医師会立であります。例えば、医師会と今の市民病院が交互にお医者さんをやりとりするとか、武雄の医師会のほうからお医者さんを派遣するとか、そういう形で、これは2年間ですよ。その後は、また新しい医師会立でもいいでしょう。そういう形での病院という考え方もあるんじゃないかと思うわけです。そのところをどういうふうに。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは医師会といえども、これは相手のある話ですので、私どもとしては、まず2つちょっと考えたいのは、22年2月まで、まずどうやって頑張るかといったこと。それと22年2月以降にどういう形態が市民医療の維持向上を図るために望ましいかといった大目的からして、手段、すなわち医師会に御参画いただくとか、あるいは佐賀大学の医学部とさらに連携を深める。これはさまざまなことがあります。相手がある話ですし、また目的があつての話でありますので、それは十分に吟味し、検討をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、市民医療の維持向上のためになすべきことは何かといったことを日々常に考えなければいけない、それについて行動しなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、市民医療向上のために、そして市民の安心・安全を守るために、今医師会との話し合いをして、そして、よりよい方向に進めていくというのも一つの方策ではないですかということを申し上げているのであります。私は市民病院は市民病院として残してもらいたいという気持ちで、このことを言っております。

もう3年前、4年前ですか、私も脳出血で倒れました。そして、その折、嬉野で倒れました。それから武雄市民病院まで友人に連れていってもらいました。その折は普通の車で行ったわけです。そのとき救急車じゃなかったから、受付は時間がかかりました。そのうち私は気を失っていたということですが、そうしながら、武雄市民病院から脳外科医がいなくなって、私は今、嬉野医療センターに行っております。もうそこに1年以上行っております。

す。今、せんだっての検診のときに、嬉野の先生がおっしゃいました。「済みません、前田さん、僕もう転勤です。嬉野のお医者さんは、この関係は1人になります。今まで3人でした。1人になります。ちょっともうここでは受けられません。来んさるなら来んさってもよかですよ。しかし、ここでは受けんがよかですよ。地元のお医者さんにかかってください」、来月から地元のお医者さんにかかることになります。けど、一番そういうときに大事なのが市民の安心・安全を守る。そういう意味でも、武雄市民病院は残していただきたい。そして、何も特化してではない、全体的な医療ができるように、救急の問題も今出ております。救急車で行かないと受付の対応も悪いし、そこら辺で震えよっても黙って見過ごしておった人もおるわけですよ。そういう市民病院だったら要らないですよ。ところが、市民が安心を求めるのはやはり病院で、その現場に携わっている方たちなんですよ。だったら、現場の先生と現場の看護師さんとひざを突き合わせて話をして、そしてよりよい市民病院というものを残していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

きのうでしたか、ケネディ宇宙センターからエンデバーが日本の希望を持って無事打ち上げに成功しております。テレビを見ながら感動した一瞬でございました。宇宙に飛び立つその瞬間を見たときに、木を見て森を見ずではないですが、森を見て木も当然見ていくというのが大事ではないかと、きのう一瞬感じたところでございます。そういった中で、今回は合併して2年目を終えた新武雄市のさらなる飛躍に向けた課題と対策について、まずお尋ねをさせていただきます。

1つに財政の面から、2つ目に地域活性化、最後に環境整備の視点で通告に従い質問してまいります。今月7日に地方の赤字地方債の発行に対して、総務省が同意をしたところでございます。皆さん赤字国債は御存じかと思いますが、この赤字地方債、すなわち地方税の減収分を穴埋めする07年度の減収補てん債であるわけですが、今回の減収補てん債は建設事業ではなく税収減の補てんを目的とした地方債の発行で、総務省が同意するのは戦後に入って何と3回目だそうでございます。

この赤字地方債は、税収不足の自治体の赤字転落を回避する一方では、地方債残高の増大で将来の財政運営に負担を課す可能性があると思います。佐賀県も今回、赤字地方債を15億5,000万円発行しております。うち13億円は建設事業債ですが、残り2億5,000万円は一般財源に活用するようであります。

当武雄市は赤字地方債を発行するまでには至っておりませんが、厳しい財政状況にあることは否めないところであります。ただ、財政ありき、財政本位が市政の目的ではございません。また、行政ありき、行政本位でも財政には限界があるわけで、行財政改革というように、行政と財政は両輪初めて回ってこそ前に進むわけでございます。例えば、車の車体を行政と考えれば、エンジンの部分が財政でございます。エンジンはエンストしないように定期的に点検をしながら車検を受けるのと同じように、財政もしっかりと目を通して、エンジンの状況をチェックしなければなりません。

そういったことで、今回合併して1年目、18年度の決算において私なりに分析をしてみました。財源に余裕があるかどうかと見る指標が財政力指数です。1に近いほどいいわけですが、当武雄市においては0.47。次に、財政に柔軟性があるかどうかという数値が経常収支比率でございますけれども、70%、75%が妥当な数値と言われておりますけれども、当武雄市は94.3%。さらに、一般財源に対する返済負担割合、公債費比率でございますけれども、10%が望ましいという数字に対して15.5%。さらに、借入金の自由裁量と申しますか、公債費比率は18%以上になると許可制になるわけですが、これに関しては当市は16.2%ということで、比率内にあるところです。こういう数値をここ数年見る限りでは、財政の硬直化と申しますか、非常に厳しい状況が伺えます。また、今回は、国会の焦点となっております暫定税率の成立いかんでは、非常に厳しい財政運営も迫られる状況でございます。あるいは、きのうの新聞ではございますけれども、3年2カ月ぶりに円が101円ですか、さらには2年半ぶりに株価が1万2,500円台と、3月決算を迎える企業にとっては非常に厳しい状況が今の現実でございます。

そういった中で、当市も健全化計画を立てられておりますが、いま一度市長に財政の課題を確認させていただきながら、合併して2年目、財政状況はよくなってきているのかどうか。19年度の決算はまだ出ておりませんが、今後の方向性を含めて、まず市長にお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとまず数字から申し上げますと、経常収支比率、すなわちこれは義務的経費ですね、人件費とか扶助費とか、あと公債費に毎年度支出しなければいけないと、充当されるものの占める割合が、100のうち94.3%と極めて高率であります。また、実質公債費比率については、これは16.2%ということで、データだけ見ると、本市の財政構造は弾力性に乏しく、義務的経費に充てるのがほとんどであるということ。それと依存経費が非常に高いと。これは地方交付税交付金もそうですけれども、依存経費が非常に高いという状況下にあります。

今、指標を見ておきますと、法人市民税がこれはちょっと底を打って少しずつふえ始めて

きているという状況下にもありますので、これは議会の皆さんたちのお力が大部分でありま  
すけれども、一定産業政策、あるいは今までの観光政策がこれはきいてきたというふうに認  
識をしております。そこはもう、そういう意味では打っております。しかし、それが全体を  
カバーできるようになるのかといったことについては、まだ予断を許しませんので、さらに  
これを後押ししていきたいというふうに思っておりますので、今ちょうど反転の時期に差し  
かかってきたという認識を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういう状況の中で、実態を十分につかんでいただいてといいますか、北海道の夕張市、  
ちょうど1年前破綻ということで、1週間前もテレビの放映がございました。同じ国民  
でありながら、何でここまで、だれが責任を持つかということですよ、最終的には。そうい  
う形で、財政には非常に目を、検証をさせていただきながら、動向には留意する必要がある  
かと思います。

そういった状況の中で、さっきの自主財源というような部分の中身的に少し話をさせてい  
ただきますと、経営改善計画書、当然武雄市も立てられて、今着手をされているところだと  
思いますけれども、数値の改善、改革には、いろんなシミュレーションが出てくるわけですよ。  
そういった中で、会計原則といいますか、会計には収入と支出、財政用語でいけば歳入  
と歳出、2つしかないわけですよ。そういった状況の中で、要は収入をいかにふやしていく  
かということですね。収入がふえなければ、そしたら歳出をどれだけ削減していくかという、  
もう2つしかないわけですよ、とるべき道といいますか。当然、歳出の削減というのは努力  
もしていただいております。また一層努力をしていただくわけですが、どうしても支出  
というのは限界値というのがあるわけですよ。極端に言えば、従業員を、人件費をゼロと  
いうわけにはいきませんから、そういうことで、支出には限界値というのがあります。そう  
なってきますと、おのずと収入財源をいかに確保していくかということに行き着くかと思  
います。

そういった状況の中で、ちょっと調べてみますと、収入の中身的には自主財源と依存財源  
という2つの収入の財源があるわけですが、その依存財源というのが交付金、あるいは  
補助金というのが国からのお金ですが、それがだんだん減っております。そうなっ  
てきますと、いかに自主財源を武雄市としてふやしていくかということになってくるかと思  
いますけれども、ちょっと資料的に、隣町の伊万里市の状況を見てみますと、20年度の予算が  
伊万里市は193億6,000万円、今回、武雄市が195億8,000万円、若干武雄市が幾らか多い予算  
が組まれております。また、人口を見てみますと、伊万里市が5万8,000人、武雄市は5万  
2,000人ですか、伊万里市が6,000人ほど多い状況ですが、人口が少なくて予算規模が

多いということで、非常にいいでしょうけれども、ちょっと自主財源の部分の中身を見てみますと、伊万里市は何と自主財源が47%ですよ。自分で稼ぐ金が47%。一方、武雄市は36%ですよ。その11%の開きといいますか、金額にすれば20億円の開きがあるわけですよ、自主財源が。それをどう見られておるのかどうかですね、その差というのを。その辺を当市も今後一層自主財源の確保という部分で、今先ほど言いました伊万里の差額の20億円をどう分析されて、武雄市としてどう今後自主財源を確保されていかれる計画なのか。ちょっと自主財源の19年度、20年度の伸び率を見ますと、さほど伸びていないんですよ。そういった状況の中で、どう今後具体的な施策を自主財源の確保という面でとっていかれるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、伊万里市の分析をしたところ、基本的にSUMCO、名村造船などの既存企業の好調な業績を受けた法人市民税の伸びがこの差となってあらわれているという認識をしております。しかし、別に伊万里市と武雄市というのを比べるのは無理だというふうに私は思っているんですね。というのは、伊万里の場合は、先ほど申し上げた公債費比率であるとか、さまざまな指標が、これは客観的なデータです。県下で一、二を争うぐらいやっぱり悪化をしているという状況からすると、これは財政構造からいうと、向こうはいっぱい入ってきて、いっぱい出しているという状況にあるわけですね。

したがって、私としては、基本的に自主財源は確保するということはあるんですけど、これは私は結果だと思っています。これは議論のあるところだと思いますので、反論もいろいろあるかと思いますが、一つの考え方として、私は農業に携わる方、あるいは観光に携わる方の所得をふやしたいというふうに思っております。

これは一般の雇用者もそうですし、それを賄われている商いをされている皆さんたちもそうです。そういった方々の直接の所得をふやすことによって、結果的に税金として、これは個人市民税、固定資産税ありますけれども、ふえていくという構図をつくりたい、そのように考えておりますので、これはなかなか一朝一夕ではいきませんが、地域経済の活性化ですね。これがあってこそ私は自主財源がふえていくというふうに思っておりますので、そういう政策を果敢にとっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、企業誘致も図ってまいりたいと思っておりますけれども、それと並行して地域経済の活性化もきちんと図っていく必要があるのではないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○ 4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに地域経済の活性化ですよ、増収というのはですね。そういった状況の中で、ただ単に伊万里市も、1つの指標だけ私も取り上げて、今御紹介をしたわけですが、財政力指数とか、いろんな厳しい状況は伊万里市も抱えております。ただ、そういった時点で開きというのをいかにカバーしていくかという部分で確認をさせていただいたところですが、特に、もう少し踏み込んだ話をさせていただきますと、伊万里市は企業誘致の効果で23%ほどの増収をとということで来年度予算に見込まれているというふうな形で分析しておりますけれども、当武雄市において、若木の工業団地の状況を見てみますと、昨年、カイロンが閉鎖というふうな状況になっております。それから、去年提携をいたしました半導体のエピクルーがまだ着工までは至っていないというふうな状況の中で、地元としても非常に早く来て、地域の活性化をという状況ですが、なかなか先が見えていないといいますが、その辺の状況をつかんでおられれば、大田副市長も就任時は2年間というふうな形だったですが、今回、市長の演告でさらなる続投という形でなされるということでお聞きしておりますから、決意も含めて、そういうふうな状況がわかればお話をさせていただいて答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○ 大田副市長〔登壇〕

市長のほうから引き続き頑張れということですので、今後とも引き続き精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

企業誘致の状況でございますが、いろいろ努力してきたわけですが、県とか、それから県の東京の首都圏本部とか、いろいろ情報交換をしているわけですが、企業側としては当然のことですが、ある程度の広い土地を早く安く、できればインターの近くという希望が多いようでございます。

それを踏まえて、武雄市に当てはめてみますと、土地がなかなか確保できない状況でございます。工業団地を見てみますと、あと残る土地は1ヘクタールほどでございます。それから、あと中古物件が若干ある程度でございます。それを受けて、今県のほうから提案がありました、半分ずつ負担して新しい工業団地をつくろうということですので、その指定に向けて今頑張っているところでございます。

御質問のエピクルーの状況であります、去年の3月に進出協定を結ばせていただいて、その後、土地購入をしていただいております。その後、若干の内部調整をされているところでございます。新しく製造装置の技術開発を行っているところでございますので、その計画がまとまった段階で計画を進めたいということでございます。県の特区指定制度を利用されるつもりでございますので、その特区指定を受けるためには2年間のうちに着工しなければならない

という縛りがありますので、来年の３月までには開業していただけるんじゃないかと、操業を開始していただけるんじゃないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

４番松尾陽輔議員

○４番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも行政としても後押しをといいますか、先ほど言いましたけれども、３月決算を迎えての企業も収益が悪化傾向というふうな状況も出てきておりますから、その辺は注視をしながら、３年目を迎える副市長としての実績を今後期待しておりますから、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

そういった形で、増収面ということで、ひとつ私のほうから提案をしていきたいと思いますが、増収という、市税も自主財源の根幹になっているわけですから。ただ、市税も収納という部分の中で、収納率の向上も牟田議員のほうから提案もされていたところですが、収納の向上に関しては鋭意努力されているかと、私も常々拝見をさせていただいておるところでございますけれども、収納担当員といいますか、収納職員の勤務時間のシフト制の導入を御提案したいという形で思っております。例えば、今８時半から５時１５分までの勤務体制だと思いますけれども、なかなか昼間にお伺いしても留守が多いと。やっぱりどうしても夕方にかけていらっしゃる時間帯が多いんじゃないかということで思っております。企業もいろんな形の中でセールスをしていくときには、時間差出勤とか、いろんな体制で、一日の中の８時間をいかに効率よく使っていくかという部分が問われておる中で、ぜひともこのシフト制の導入によって、実際お会いしてどういうふうな実態なのかということをやっぱり十分聞き取りするためには、そういういらっしゃる時間にお伺いせんと、なかなか状況、実態がつかめないというふうなところも出てくるかと思っておりますので、その辺の時間差出勤といいますか、シフト制の導入について御検討をぜひともお願いしたいということと、これは牟田議員とも重複する質問ですけれども、税と料といいますか、市税、あるいは使用料等の一元管理といいますか、そういうことも非常に大事な部分だと思いますから、あわせて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

徴税担当の職員の勤務時間のシフトについては、既に総務部と職員団体の間で協議がっております。基本的にシフトになる方向で、今、職員団体の御理解を賜りたいというふうに思っておりますので、政策的にはそちらのほうに向かうというふうに私自身は期待しております。その上で、一元化は、これは牟田議員の御質問と同じになりますけれども、一元化

に向けて検討をきちんと開始をしたいというふうに思っておりますので、今、徴税担当の職員、徴税率は県下でも非常に高い状況下にありますので、これは私どもの職員が一生懸命頑張っている証左だというふうには思っております。それでもやっぱり限界がありますので、それはシフトをすることによって、さらに徴税率を上げるといったことは理にかなってあると思いますので、これは繰り返しになりますけれども、職員団体ときっちり話をして、そういう方向になるように実現をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

税収アップという部分で提案をさせていただいておりますけれども、ぜひともシフト制の導入によって収納のアップに貢献をしていただきたいと思いますし、また、一元化という部分の中で、水道事業の一元化、あるいはこども関係部署の一元化ということで、非常に市民の皆さんも相談しやすいというふうな部分で好評も得ておりますから、いろんな面で事務の効率化、時間の効率化、人の効率化というふうな、効率化だけ申し上げるのもあれでしょうけれども、そういうようなところによって一層効率化を図っていただければと思いますので、どうかよろしく願い申し上げて、財政状況の最後の質問になっていきますけれども、さっき申し上げましたように、昨年破綻した夕張市の説明をさせていただきましたけれども、同じ国民でありながら、何でこれだけいながらにして差が出てくるのかと、非常に私も危惧するところですが、1週間前やったですか、ニュースで皆さんも見られたかと思いますが、予算がなくて雪おろしができずに温水プールの屋根が落ちて、今度の夏、子供たちがプールで泳げないという実情です。あるいは11小・中学校がもう2つになると。あるいは軽自動車税が違うとですよ、軽自動車税が夕張市は高くなるんですよ。あるいはいろんな使用料が高くなるというふうな状況が現にあるということを皆さん認識をしてください。

そういった状況の中で、先ほど言いました、最終的に破綻したときにだれが責任を持つかということですから、それは執行部も議員もすべてが責任ですから、この辺は十分に検証をしながら進めるべきじゃないかということで、私は痛感をいたしております。

ただ、そういった中で、昨年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定をされております。ちょっと詳しく説明をさせていただきますと、毎年、財政の健全化の判断比率を提出しなければならないということで、やっと行政にもメスが入ってきたかということで、私も議員になって以来、連結決算をということで訴えてまいったことがやっと現実化になってきたようでございます。もう少し中身的に詳しく申し上げますと、今までは実質赤字比率という部分だけで、1点だけの指標で見えてはきておりましたけれども、この健全化法では、実質赤字比率に加えまして、その連結実質赤字比率、それから実質公債費比率、さらには将来負担比率という3つの比率が加わっております。それも公表すべきということで、来年度

から公表されてくるかと思いますが、その連結比率というような部分の中で、どういう部分を連結していくかということをちょっと話をしていきますと、国民健康保険事業、あるいは介護保険事業、あるいは水道事業、それから今議会でも議論になっております市民病院事業、そういうふうな部分が全部本会計、一般会計と合算して、連結して指標を出すような状況が来年度から義務づけがされてきているかと思います。

また、将来負担比率では、一部事務組合、それから連合組合、要するに消防関係ですね、広域連合部分の将来にわたる負債比率も出さないかん。あるいは土地開発公社、あるいは第三セクターというふうな部分まで、その部分の連結、あるいは将来負担比率の中に組み込まれてきております。

特に、次回一般質問でも予定をしておりますけれども、土地開発公社あたりはもう一回中身を精査しながら、17億円ほど借入れがあるかと思いますが、それは相手勘定といえますか、財産がそれだけあるかどうかとも検証をさせていただきながら、次回質問にさせていただきますけれども、そういった形で、このような部分を総体的に考えていく中で、財政健全化計画の案に基づいて、本市の状況をわかる範囲で結構ですから、どういうふうな状況が想定されるのかどうか、先ほど申しましたように、わかる程度で結構ですから御説明していただければと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、国のほうから地方財政健全化法というのが示されておりまして、これは平成20年度決算から財政健全化に係る各指標を超える団体は、早期健全化計画、あるいは財政再生計画を策定して早急に改善に取り組むということになります。この中で、若干連結赤字比率等について述べてみたいと思いますが、これは公共下水道などの特別会計とか、病院、水道など企業会計を含めた連結実質赤字比率ということで、対象となる会計の実質赤字額と資金不足額から実質黒字額と資金譲与合計額を差し引いた額が、現段階での本市の財政規模からしますと、およそ20億円の赤字になれば早期健全化計画に該当するというふうに試算をしております。将来見通しといたしまして、早期健全化基準、あるいは財政再生基準という財政健全化基準に該当するか否かにつきましては、現段階での判断は難しいというふうに思いますけれども、先ほどから市長のほうからも答弁ありましたように、元来市税等の自主財源に乏しい当市でございまして、国などに依存した財政構造になっている本市にとりましては、国の地方財政対策、補助金改革などの内容次第では、今以上に財源確保が難しくなるということも想定をしております。

また、歳出面では、ごみ処理施設建設費負担金などの将来の新規大型事業への対応を想定

いたしますと、今後、財政指標の悪化が予想されるというふうに思っておりまして、これはいろんな自治体も抱えていることであるかと思えますけれども、最悪の場合、当市としても第2の夕張市に陥ることも否定できない状況にあるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の実態の推移を十分に認識していただいて、要は実質連結赤字比率がレッドラインが30%、先ほど言いました20億円が目安というふうな部分も公表をされていましたが、逐次その辺は公表していただきながら、私も常々検証をさせていただきながら、よりよい市政運営にチェックを入れていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げて、地域活性化の視点で次の質問に移らせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 11時59分 |
| 再 | 開 | 13時20分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

4番松尾陽輔議員の質問を続けます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そしたら、次の質問に入らせていただきますけれども、その前に先ほど言いました連結分析ですか、4つの指標の中で一般会計、それから特別会計、それから公営企業会計、地方3公社の全容がすべてあからさまに出てくるというふうな状況の中で、今回市長の提案だと思いますけれども、予算書も億単位ですね、万単位も表示していただいて非常に見やすくはなっております。ただ、そういった形で様式は決まっていますものですから、ちょっと中身ですけれども、予算と予算の比較というような部分で、それは当然決算が出ておりませんから、予算と予算の比較にならざるを得んとでしようけれども、なかなか予算と予算では実態が見えにくいといえますか、また決算書をじかに資料を見て判断せにやいかんという部分がありますもんですから、この辺も今後改善ができるものであればという思いの中で、御提案というか、それはもう一回私なりにも検討をしていきたいと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

地域活性化の視点で、課題と対策についてお尋ねをさせていただきます。

以前も申し上げたと思えますけれども、にぎわいのあるところに人が集まり、また、人が集まれば、そこには活力が生まれてきます。また反面、周辺部に活力が生まれると、自然に

中心部も活力が生まれてくるのは当然かと思います。そういった状況の中で、ちょっと私自身も周辺部というか、若木に在住しておるものですから、周辺部に限定をさせていただいて、その周辺部の現状と課題といいますか、その辺を今後行政としても最大のテーマとして取り組むべきテーマではないかということで思っております。そういった形の中で、市長に地域、特に周辺部というような部分で限定して、周辺部が抱える課題をどういうふうな部分を市長として認識をされておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

周辺部の抱える課題は、私が申すまでもないかもしれませんが、過疎化の進行、高齢化の進行、あるいはコミュニティー機能の低下、そして、地域農業の衰退と耕作放棄等による土地の荒廃の進行、これは多分江戸時代から同じやったと思うとですね。しかし、何が今問題かということ、本当に坂の角度がきつくなって転げ落ちようになっているということに問題があるかと思います。

私ごとになりますけれども、私の妻の実家が岡山県的美作市という、もう本当に人里離れたところか、本当にどこに集落があるんだろうかといったところで、限界集落を乗り越えて、その村そのものが崩壊している状況を見たときに、これはさすがに、その集落の崩壊の仕方を見ると、これはもう人ごとではないというふうに認識をしております。そうならないためにどういったことが手を打てるかといったことで、これは次の御質問等であるかもしれませんが、さまざまな手を打たなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、私は岡山県的美作市のある集落を見たときに、本当に広い集落で、あと1人しかおらんわけですね。家はそのまま廃屋になっている状況を見たときに、本当にこれは恐怖を味わったところでありますので、そうはさせてはならないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに周辺部といいますか、過疎化地域においては高齢化、それから集落自体が崩壊寸前というふうな状況の中で、国自体もやっと重い腰を上げて過疎化集落対策を急ぐというふうな具体的な対応に乗り出してきているようでございます。

そういった状況の中で、もう少し詳しく状況をお話しさせていただきますと、人口減少というふうな部分で若木のケースを言わせていただきますと、平成16年1月、2,099名が4年後の20年1月にはもう1,978名、4年間で121名の減ですよ。それと合併後、武雄市全体でも住民登録人口から数字を言わせていただきますと、18年2月から20年2月の人口の推移を比

較してみますと、全町マイナスですよ。一番減少が多いところが、それは人口規模も多いでしょうけれども、北方地区が18年2月から20年2月まで243名の減少、北方ですね。それから、山内が124名の減、市内でも武雄町でも32名の減ですよ。そういった形の中で、武雄市全体としても18年2月、5万2,791名が20年2月では5万2,018人、773名の減というふうな状況に、今、武雄市自体も来ております。

こういった状況の中で、市長も定住特区の創設とか、あるいは先ほど午前中の話もありましたけれども、レモングラス、あるいは「佐賀のがばいばあちゃん」、楼門朝市ということで、活気づくりといたしますか、仕掛けは非常にさせていただいております。ただ、あとは地域みずからの地域力といたしますか、地域自体の魅力のある地域をみずからも努力していく必要が当然あるかと思えます。ただ、そういった状況の中で、行政ももう一步踏み込んで手を差し伸べるといたしますか、今回いろんな交付金あたりの制度もつくっていただいて、若木町でも1,000万円ほどの交付金をいかに活用して地域おこしをしていくかという部分が今から話し合いをされるかと思えますけれども、先ほど市長も言われましたように、もう自分のところも1人しか住んでいられないということで、集落が成り立っていかないという部分の中で、今現に手を打っていかないと手おくれになるんじゃないかということで非常に私も危惧しております。

そういった中で、先ほど言いました、行政としてももう一步踏み込んで手を差し伸べるといたしますか、中・長期的なもう少し具体的な施策を何とか取り組むべきということで御見解をお尋ねしたいと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさに知りたいのはそこなんです。もう一步手をとおっしゃいますけれども、どういう手があるんだろうかと、むしろそれは私が知りたいぐらいで、さまざまな手は打っておりますし、これは武雄だけ、あるいはお住まいの若木町に限らず、もう日本全国広がっている話ですよ。

私が思うのは、ちょっと質問からずれるかもしれませんが、湯布院をやっぱり今私の研究の対象に実は選んでいます。三湯物語もありますけど、よく人はいっぱい来ているというふうな見方はありますけれども、やはり湯布院の中でも地区ごとによって、部落ごとによってかなり濃淡があるんですね。やっぱり人の住んでおるところは、部落のウエルカムの姿勢が明らかにあるわけですよ。そこで、余り集まりよらんところの人と僕は話したことがあります。そこは自分たちの責任は棚に上げて、行政が悪かけんということを言われるわけですね。武雄市じゃありません、湯布院です。そうなってくると、とにかくそこは、A地区はいっぱい人が集まいよおところですよ。そこはどういったことを言いよおかというぎ、「行

政もうまくサポートをしてもらって、なおかつ自分たちの町は自分たちで引っ張ってこよう」ということを言いよすわけですね。したがって、私はむしろどういった手があるんだろうかということは知りたい。

一つ行政的に参考に今しようと思っているのは、牟田議員の質問で、ホームページだと今検索でいろいろ入ってこられますので、それはやるということと、もう1つが北海道の伊達市、これは私はNHKでしか見ておりませんが、移住コンシェルジュというのが、ちょうど我々でいうところのケーブルテレビの社長さんがその移住コンシェルジュをやられているということで、この方が頑張ってこられて、いっぱい今人が来ていると。それは相談のときから、移住されてその後のケアまで、その方を中心として、それはまちづくりの株式会社みたいなところでやっているわけですね。ただ、じゃ、武雄でそれができるかという、なかなかそこはちょっと無理なのかなと思いますので、今ちょっと考えているのは、まず行政の中に移住コンシェルジュみたいなをつくらうということは思っています。

その上で、本当は民間の方々が機動的、弾力的にやっていただくのが私は筋だと思うんですけども、それを任せていると、やっぱり集落崩壊の危機にもありますので、それはちょっと設置をしたいというふうに思っております。

だから、あの手この手でやってまいりたいと思いますけれども、やっぱり地域のウエルカム姿勢が大事なんじゃないかなというふうには思うわけですね。だから、それは我々としても見習ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も先ほど言いましたように、みずからの地域力の向上といいますか、あるいはウエルカム、受け皿体制づくりですね、当然必要だと思います。

ただ、できない部分といいますか、インフラ整備といいますか、ちょっと私も子供を育てていく中で通学手段といいますか、生活手段といいますか、武雄に出てくるまでもバスなんかは4本しかなかわけですよ。循環バスも潤沢に回っているかという点、そこまではないものですから、そういった形で、要望としてでも、交通、それから通信網の整備、産業の振興、医療、福祉の対策というふうな部分でニーズが出ているわけですよ。この辺は受け皿という部分よりも、行政としてどうその辺を酌み取って対策を講じていくかという部分も、武雄市地域公共交通会議ということでも開催をされて、地域の交通の利便性といいますか、いろんな要望も出ながら、また回答もされているようです。まだ結論は出ておりませんが、そんな形の中で、先ほど申しましたように、インフラ整備といいますか、交通手段、あるいは産業の振興、医療、福祉の対策というふうな部分に関しては何とか手を差し伸べてといいますか、中・長期の中での計画を行政としても打ち立てていく必要があるかと思っております。

ども、その辺に対してどうお考えなのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

○末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

ただいまバスの件でお話がありましたけれども、この分につきましては、現在市内を走るバス路線につきましては、自治体間を結ぶバス路線、あるいは市内を走る循環バス及び乗り合いタクシー等で、さまざまな形態で運行をしておるところでございますけれども、先ほど議員から話がありましたように、昨年の10月に地域公共交通会議というのを設置いたしまして、利便性の向上と運行の維持を目的として、市民の代表の方、あるいはバス事業者の方で組織をして検討を進めているところでございます。この分につきましても、もう皆さん御存じのとおりでございますけれども、市内のバス路線のほとんどが赤字を抱えながら運行を維持しているところでございます。バス路線の運行に要する市の負担としましては、18年度現在になりますけれども、年間2,600万円ということになっておりますので、まず利用をしていただくことが先決じゃないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然そういうふうな状況は私も理解をしておるところでございます。ただ、そういうような形で地域公共交通会議も開催をされていますから、末端の周辺部等の意見を十二分に吸い上げていただいて、ぜひともよりよい方向での周辺部づくりに努力をしていただきたいということを確認させていただきたいと思います。

それでは次に、地方に活力をということで、地方の財政対策費が20年度予算に織り込まれているようでございます。佐賀県の地方再生対策費が約60億円ほど佐賀県に来ておるようです。武雄市においては、ちょっと資料を見ますと、1億9,500万円地方再生対策費が予算で繰り込まれているかと思います。これは地方が自主的に主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出を計上し、財源をこれで充ててくださいということで武雄市にも1億9,500万円予算が来ているかと思いますが、これがどのような具体的な形で予算化されて検討されておられるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

これは議員おっしゃられますように、平成20年度地方再生計画で歳出の特別枠ということ

で地方再生対策費が創設されております。この算定に当たりましては、人口規模とか第1次産業就業者の比率、高齢者人口の比率などを反映して算定されたところでございます。

本市としての普通交付税には、議員おっしゃいましたように、1億9,500万円が算入される見込みでございます。

ただ、これは特定事業のために措置されているということではございませんので、20年度当初予算で地方再生対策費分として特別に予算化はしていないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

交付金として来るわけですから、色がついて来るわけではないでしょうけれども、1億9,500万円は、先ほど申しましたように、地域の自主的な取り組み、活性化の施策に活用してくださいということで来ておりますから、ぜひともその辺は明確に、1億9,000万円の部分に関しては、それは当然いろんな部分部分で活用はしていращやるかと思えますけれども、もう一步踏み込んだところで独自の施策を講じていただければという部分で質問をさせていただいたところでございます。特に、そういうような形で1億9,500万円が活性化のためにということであつたものですから、その辺は今後の予算の中で反映をしていただきたいということで思っております。

それとあわせて、20年度予算の中に、昨年、私も19年3月、それから19年12月に一般質問で取り上げをさせていただいておりました、妊産婦の無料健診の拡大ということで質問をさせていただいておりました。

今まで妊産婦の方が15回ほど健診をされているのが一番適正な健診の回数だということだと思っております。そういったことで、武雄市も今までは2回であったのを今回5回まで無料健診の枠を広げていただいて、非常に妊婦の方も朗報だということで私の耳にも入っております。そんな状況の中で、いつからこういう2回が5回にされるのかどうか、その辺の状況と、里帰り妊婦の方にもこの分の適用をぜひともしていただきたいと。せっかく武雄に嫁に来られて、お産はやっぱり地元に戻られるという方が、そこまでやっぱり範囲を広げるべきじゃないかということだと思っておりますけれども、その辺も含めて御答弁をいただきたいとします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

妊婦健診の助成でございますけれども、平成20年から2回を5回にということで予算をお願いいたしております。

それから、里帰りの妊婦さんの分も無料健診の対象とならないかということでございますけれども、この妊婦健診につきましては、母子保健法に従いまして妊婦の住民登録地で妊婦届け出の受理、それから母子手帳の交付を行っております。また、無料健診票の発行につきましても同様の制度で行うということになっております。そういうことから、里帰りの助成の対象はできないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ことしの4月からということで、先ほども申しましたように、妊婦の方も非常に喜んでおられますので、ぜひとも。

ただ、各自治体によっては、もう15回すべて無料という自治体もふえてきております。何とか5回から15回ほどまでふやしていただくような形の中で、子育ての環境づくりということも今後の武雄市としての課題の取り組みではないかということで考える一人でありますので、その辺もあわせて今後の検討材料としていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、私の最後の質問に入らせていただきます。

環境整備という視点の中での課題と対策についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず初めに、上水道事業にかかわる整備の進捗状況といいますか、全地域への給水普及が行政の役目だと思いますけれども、今、武雄市内においても、簡易水道を利用している地域、地区もあるかと思います。そういった状況の中で、山内町の上戸地区、そこが最近の雨不足で水不足が、もう水がなかということで連絡がありまして、私も飛んで行った状況でございます。あそこまでは水道が通つらんもんですから、簡易水道というような部分での利用でしょうけれども、ちょっと緊急に給水車で補水をしていただいて、急場をしのいでいただいている状況です。

当武雄市も昭和42年、大渇水に見舞われたことも記憶にあられる方もいらっしゃるかと思いますけれども、上戸地区ではそういうふうな状況がここ二、三カ月続いていらっしゃる状況の中で、市としてこのような地区に対してどのような施策というか、対応を今後検討されていかれるのかどうか、まずお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

上戸地区の現状でございますけれども、先ほど議員がおっしゃられたとおりでありまして、現在、上戸地区につきましては、5世帯10人の方が生活をされています。実態的には1世帯の方は自分専用の井戸を持たれておりますし、あと4世帯の方が共同の井戸で生活をされて

いるみたいであります。

昨年来からの少雨のために、ことしの1月から水不足になって、実質的には議員から連絡をいただいて、また地元から要請をいただいて、水道課としては人道的な立場から1月に18トン、それから2月に31トン、それから現在も週2回6トンの水を運搬して、そして、生活用水利に利用をしていただいているところであります。この費用につきましては、人道的支援という立場から現段階では無料で運ばせていただいているところであります。

その中で水不足の解消策ということでありまして、まずもっては、今の井戸かどうか分かりませんが、平成8年に山内町の水道課のほうで地質調査が実は行われておりました。これでいきますと、100メートルぐらいボーリングすれば水脈に当たるとい話でありましたので、このボーリングの費用が100万円、それにあとポンプとかなんとかという附帯設備を入れれば1,000万円を超えるような金額になります。

次に、隣接する船ノ原地区のほうから水道管を仮に引くとすれば、最短でも2.4キロ程度管を引くような形になります。また、標高的には130メートルばかりの標高差がありますので、こういう附帯設備も含めて言わせていただきますと1億2,000万円程度の金がかかるといことでもあります。

水道は、もう御存じのとおりでありますけれども、まず今後の開発が見込めるところからやっていくというのが事業者の一つの使命だろうというふうに思いますし、やっぱり費用対効果も考えなくてはなりません。確かに議員がおっしゃるところもあるとは思いますが、まずもっては武雄市内でも未給水地区というのがまだ幾らか点在しているみたいでありますので、こういう部分も含めて、すべての検討を行わせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際こういう地区があるということを皆さんにもきょう私のほうから言わせていただきましたけれども、武雄市の場合は余剰水量といいますが、ある中で、こういうふうな地区に対しての、それは今、人道的支援の部分でしていただいて、非常に喜んでいただいておりますけれども、どうしても生活していく上で水は欠かせないものですから、そういった形で今後地元の方々と十分協議をしていただいて、よりよい方策で早急に対応をしていただきたいと思います。当然、今5世帯10人ですけれども、高齢者の方がほとんどですから、非常に不便をされている部分もありますし、その辺は十分な対応を今後早急にしていただくことを切にお願い申し上げておきたいと思います。

それでは、一方で下水道のほうに関して、ちょっと話を移らせていただきますと、先月の25日に旧武雄市では2つ目となる川内地区処理場の落成式の式典が開催されたところでござ

います。そういった状況の中で、私も以前から下水道事業に関しては公共下水道、それから農業集落排水事業、合併浄化槽ということの中で、費用対効果ではございませんけれども、いろんな形でいち早く水環境の整備の観点から整備事業の開始を求めている一人でございますけれども、なかなか実際事業計画の全容がまだ公表されていないといいますが、去年の9月ごろには何とか出しましょうということでしたけれども、まだ公表がおくれているようでございます。

そういった形の中で、それは当然整備に関しては地域の実情に合わせた各事業の展開が必要かと思っておりますけれども、特に住宅市街地の密集地に関しては当然下水道事業が効率がいいかと思っております。ただ、点在する地域といいますが、仮に下水道管を100メートル引く費用は、試算でしょうけれども、1,200万円ほどかかるという試算が出ております。そういった状況の中で、また最終処理場までつくらばいかんと、そうなってくると、もう20年、50年、100年という事業になってくるものですから。

ちょっと今回、私ももし御検討できればということで合併浄化槽の効果をちょっと話をさせていただきますと、その合併浄化槽は非常に利点が多いと言われております。例えば、人口密度が1万人未満の地区では、下水道よりも45%の費用で済むという試算の費用対効果の資料も出ております。それとか、工事も1週間程度で終わるといような部分で非常にメリットが多い合併浄化槽、そういった形で今、市町村設置型という新しい浄化槽処理の推進事業も展開を各自治体でもされている地区もございます。そういった状況の中で、今後どのような形で下水道事業が展開をされていけるのかどうか、また、いつごろそのような生活排水処理事業計画が公表をされるのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、今、生活排水処理基本計画というのを作成中でございます。今年度もあと半月余りということになりました。今、最後の詰めを行っております。協議会のほうの意見も今もらったところでございます、2月末にですね。それで、今月いっぱいということで、今、最後の詰めをしています。もうちょっとお待ちいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もうちょっとというか、4月に入れば公表できるのかどうか、もう一つ確認と、その中に市町村設置型の合併浄化槽も検討されておられるのかどうか、2点だけもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今月いっぱいには基本計画ができますので、その基本計画については新年度公表できるという状況でございます。

それと、今その基本計画の中では公共下水道についての集合処理をどうする、そして農業集落排水に対する集合処理をどうする、それ以外は合併浄化槽だと、その3つの区域に分けたマップが今度の基本計画の主な要因でございます。ですから、それで新年度になったら発表できるというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新年度には公表できるということで、拝見をさせていただいて、そこでまた改めて費用対効果と申しますか、それは先ほど言いましたように、地域の実情に応じた公共下水道、それから農業集落排水、合併処理浄化槽というような部分の割り振りが、地域の決定がされているかと思えますけれども、費用対効果等も踏まえて改めて質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、私の最後の質問になります。

地域医療の環境整備ということで、市民病院に関して質問をさせていただきたいと思えます。

昨日でしたか、病院長の話の中で自治体の直営のメリット、デメリットというような部分の中で、究極は不採算性のところを穴埋めするのが自治体であると。当然、私もそう認識をしているところでありますけれども、ただ、そこには医師、先生がおられて初めて成り立っていくわけですね。そういった状況の中で、3月4日の新聞ですか、救急受け入れ休止と、来月から内科、午後からの外来も休止ということで、非常に市民の皆さんは不安を感じていらっしゃいます。

それとまた、県立病院館長が辞職と、6人の外科医もということで、きょうの佐賀新聞にも公表されております。こういうふうな医師不足が現実にはですね、我々特別委員会でも岡山県の備前市の市民病院にも視察をさせていただきました。そこは黒字経営で何とかやっていたらっしゃったものですから、先進地の病院として視察に行ってきたところですが、そこも来年度からは3人の脳外科の方が辞職をされるということで、もう全国的な医師不足というのが今起きております。

そういった状況の中で、16年4月に16名、それから19年には12名、さらにことしからは9名という医師の体制の中で、極端に言えば、先生1人当たり1億円ぐらい医業収益が下がっ

てくると、やめられると1億円ぐらい下がってくると。ただ、そういった状況の中で、生命を預かる場所ですから、金額には関係なく、実際のところいかに自治体として地域の医療、救急医療を守っていくのかという部分の中で、先ほど言いましたように、果して医師の確保ができるのかどうか。また、先ほど午前中にも話がありましたけれども、あと2年、22年2月まであと2年ですけれども、2年先までもつのかどうかということですよ、現実的に。もつのかどうかという表現は非常に適切じゃないかと思いますけれども、非常に今からの9名の方にまだおっていただけるのかどうかというのも、ちょっと不安視をせざるを得ない状況ですよ。

そういった状況の中で、やっぱりいち早く選択肢を見出さなければいけないというような部分の中で、今後、医師不足、医師確保という面でもう一度確認をさせていただきたいと思いますけれども、どういうふうな形で、それは当然、医師のお願いも常々行っていらっしゃるということでしょうけれども、現実的に可能かどうかをもう一度お尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

医師確保につきましては、これまでいろいろ御質問がっておりますけれども、16年度に新臨床研修制度ができてから、なかなか地方の大学の医局に残る人も少なくなったということで、そういう影響で各自治体の病院のほうにも派遣できないという非常に厳しい状況が続いております。そういうことで、いろいろ打開策を考えておりますけど、今のところは武雄市民病院としましては、先生方が働きやすい病院をつくろうということで、現在いろいろ取り組みをやっているところです。そういうことを含めまして、今後また佐賀大学のほうに粘り強くお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

医師確保に関しては鋭意努力していただいて、何とか地域の医療、救急医療の早期再開を熱望する一人でございます。そういった感じで、自治体として、先ほど言いました地域医療、救急医療を守れないことが一番私は最大の問題、最大の心配事でもあります。そういったことで、先ほど言いましたように、何とか方向性を見出すために、黒岩委員長のもとに特別委員会でも早期対策を講じることをお約束して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

次に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

○ 2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 2 番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

先月17日に、新武雄温泉駅の開業式及び高架の切りかえ式が盛大にとり行われました。高架をさっそうと走る電車を見まして、現在の本当に厳しい財政状況の中にも一筋の光、武雄市の明るい未来や希望を感じ取れたのは私だけではなかったと思っております。

構想30年、着工からも10年という武雄市にとっては大変大きな事業だったわけですが、地権者の方を初めとします地元の皆様を初め、歴代の市長、執行部、国や県、JR、歴代の議員の皆さんなど本当に多くの方の力の結集、御尽力によるものだと思っております。

もっとも人には日々の生活があり、夢や希望だけでは食べてはいけません。病気や老後の心配や、それどころか現在の原油価格の高騰などにより、あすの生活にさえ国民の多くが不安を抱えております。それらの不安を少しでも取り除き安心して暮らせる社会を構築し、未来に夢や希望を与える使命が行政と政治家、私たち政治家に課されていると思っております。

また、話は変わりますが、戦後六十数年がたち、今ここで日本の教育を改めて振り返り、そして、今後の未来に向けて時代に即した、しかも日本人特有の思いやりに満ちたものであってほしいと私個人は願っております。

今回の一般質問は、未来の日本を担っていく子供たちの教育環境についてを中心に、ほか、残すべき資源を守るための景観条例について、そして、同じく今後の未来を創造していくツールとして残し、つなげたい新幹線について進めさせていただきます。

文部科学省は2月15日、学習内容などを示した小・中学校の学習指導要領改訂案を公表しております。今回の改訂に至るまでの背景、歴史を簡単に振り返ってみます。

1947年に試案として示されて以降、約10年ごとに改訂をされている模様です。89年の改訂で入学式、卒業式での日の丸の掲揚や君が代斉唱の指導を義務化、その後、詰め込み教育への反省から、現行学習指導要領はゆとり教育を掲げて98年から99年に改訂されましたが、今回は学力低下を招いたと批判され、今回の全面的な見直しとなっていると聞き及んでおります。その主な骨子として、生きる力の理念を継承し、それを支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視、知的活動のコミュニケーションの基盤となる言語活動を充実、伝統や文化に関する教育を充実、道徳を教科化はしないが、学校全体を通して教育を行うとなっております。

まず最初に、この改訂の背景となっております学力の低下について、佐賀県、具体的にわかれば、武雄市の状況と教育長の所見をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今お話にありましたように、学習指導要領の案が出されましたこの時期に教育の問題について御質問いただくことをありがたく思っております。

学力向上に向けた取り組みということで、6点ほど申し上げたいと思います。

学力調査等がございましたけれども、武雄市の子供たちの小学校6年生、中学校3年生の現状でございますが、基礎的な知識や理解、いわゆるA領域と言っておりますが、この調査につきましては、ほぼ全国並み、あるいはそれ以上の成績をとっております。ただ、B領域の活用に関する部分であります。これについては同等か若干下回るという学校が多くなっております。子供たちのいわば知識、理解はあるけれども、それを生かして学習、そのあたりが望まれているところであります。

ただ、ほかにも県の調査とか、武雄市が行っている調査というのがあるわけですが、それを見ますと、やはりかなり学年の差がありまして、この1回を見て、はい、この学校はこういう面が努力しないといけませんねというような結論にはならないというふうに思っております。来年度も4月22日に予定されておりますので、経過を追って把握していく必要があるかというふうに思っております。その中で、先ほどの御質問にありましたように、言語の力をつけると、国語力の大事さは、もうこれはやはりどの教科の調査を見ましても基盤となるものとして強力に推し進めていきたいということを考えております。

例えば今、2階のホールで武雄小学校の子供たちが楼門朝市を題材にして学習したのを張ってございますが、やはり言葉の力、これを生かして総合的な学習の中で質問をしたり、アンケートをしたり、まとめたり、調べたことをもとにまとめると、こういう活用していく力というのが劣っているわけでありまして、各学校でこういうふうな創造的な取り組みをしていただいているということでございます。今後もそういう面をお願いをしていきたいというふうに思っております。

2つ目ですけれども、今申しましたように、各学校で非常に創意ある取り組みをしていただいておりますので、これを強力に支援していきたいというふうに思っております。

3つ目は、やはり先生方の力を高めていただきたいと思いますので、予算化もしておりますけれども、国語教育に関するセミナー形式でもできたらというふうに考えて進めようとしております。

4つ目としましては、今パソコンの導入を進めておりますので、これもフルに活用していきたいというふうに思っております。

それから、5番目、6番目は、家庭との連携ということでありますが、どうしても読書をする子がやはり学習の成績も高い数値を示していると。いわば当然かもしれません。あるいはテレビやゲームとの関係、寝る時間、起床時間、就寝時間の関係、そのあたりを考えます

と、特に小・中学校においては家庭との連携がいかにうまくできていくかということが非常に大事だと思いますので、学力向上を支えるものとして、学校の努力、そして家庭との協力等を特に進めていければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁をいただきまして、武雄市、佐賀県においての学力の低下は極端なものでないということで一安心をしたところでございますが、また今、教育長よりパソコンの導入の件も出ましたので、私、1つ気づく点がございまして、私の小学校3年生になる娘が最近、授業の中で調べ物をインターネットによってしていたわけなんです、身近な山内町の大野地区にある天神さん、天満宮の調べ物をしておりまして、そういった地域の小さな物事までインターネット上、パソコンでは調べることができるというような、そういう理解をしております。

それで私は、そういったものは人に聞いたり、先輩方に聞いたり、文化歴史などを勉強することも必要なんだということをそこで教えたわけなんですけれども、そういった意味で、今回は多額の、財源はもちろん合併特例債など厳しい採択の上で有効な財源確保をされたわけですが、せっかく導入されるわけですので、本当に子供たちにとってプラスになるようなパソコンのインターネット関係の授業を展開していただきたいと願っております。

また、先ほどの学習指導要領の採用ですが、小学校は2011年度、中学校は2012年度に完全実施となっていると聞いております。2009年度より移行期間、措置期間に入り、特に理数系の応用力に課題が指摘された国内外の学力調査結果を踏まえ、算数、数学、理科は大幅な授業時間、1割程度がふえるということですが、具体的に1週間における時間増ですとか、年間の時間増がどれくらいになるのかお示してください。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

数値につきましては、後刻お伝えすることにいたします。

今お話にありましたように、総合的な学習を3時間あったのを2時間に少なくしまして、それを低学年は国語科を中心に授業増、そして中学校で――ちょっと正確な数値を、済みません、後でお話ししたいと思います、小学校低学年で増加、そして中学校で、お話のように理数の増加をしております。

詳しい数値は、また後で御報告いたします。済みません。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○ 2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

生きる力や、先ほど来御説明いただいております総合学習など、単に学力の向上のみに重点を置かず、人としての心の成長などにも重きを置いた点は評価ができるゆとり教育でしたが、その上に完全週休 2 日制による授業時間の減少は明らかで、現在の学力低下はある程度最初から想定できたものではないかと私は思っているんですが、そして、今回のこれだけの授業時間増は教員の皆さんにとってかなりの負担増、ストレスになると思うのですが、その点をどのようにとらえていらっしゃいますか、お願いいたします。

○ 議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○ 浦郷教育長〔登壇〕

冒頭のお話にありましたように、生きる力を育てなければいけないと、これは理念としては変わっていないわけでありますけれども、その過程において、いわゆる先ほどの調査にありました B 領域の活用する力というようなところあたりの指導がやっぱり落ちていて、あるいは理数的なところで心配な面があるということでの改善でありまして、その中で、片方には英語活動等もあるわけであります。

そういう意味では、先ほどお見せいたしました子供たちのああいう総合的な活動の中で基礎的なのを身につけていくと。先ほど質問の中にありましたパソコンでなくて、体験の中で身につけていくと、そういうところはやはり義務教育段階で非常に大事なところでありますので、時間数の増加等につきましては、旧武雄市でなされておりました 2 学期制等においても授業時数の確保という一つの面があったわけでありまして、その面については対応できるものかというふうに考えております。

○ 議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○ 2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私は思うんですが、こういった国の大きな方向転換によるいろいろな現場指導時における戸惑いや、また教員の方々のストレスなどは、結果、最終的には生徒たちにいろいろな負担をかけ、また、支障が少なからず出てくるのではないかとという心配を多少なりともしております。そういったことに今後も御注意をいただきたいと思っております。

今し方ちょうど学校 2 学期制のお話も答弁の中にしていただきましたので、具体的な事案として質問をしていくわけですが、過去、議会の場でも議論となっており、旧武雄市では既に導入されておりました今の学校 2 学期制でございます。

山内東西小学校と中学校の 3 校で新たに導入が決まったと聞いておりますが、それに対する導入までの経緯と、これは繰り返しになるかもしれませんが、2 学期制になることでのメリット等をお教えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制につきましては、もう本当に議会におきまして、あるいは学校関係者の間、あるいは保護者の皆様の間でもさまざまに議論がなされてきたところでありまして、先般申し上げましたように、今年度までその2学期制の評価検討委員会、学校関係者以外の方まで入っていただいて検討会をしたわけであります。

そういう経過、8月、それから11月等の会議等の中におきまして、2学期制をしていることのメリットといいますが、話がなされたところでございます。これまでもプラス・マイナスいろんな面が出されてきたわけでありますけれども、やはり授業時間数の増加というのは今度の学習指導要領でも一つの方向としてあるわけでありまして、どうしても2学期制のほうで授業時間が少ないと、減ったという報告は今まで聞いたことがないわけでございます。多い場合は15時間から20時間と。そうしますと、中学校だけでも50時間ないし60時間ぐらいの差になってくると。これはなかなかカバーできない数字ではないかというふうにも思います。

始業式や終業式の部分、あるいはそのあたりでの指導、長期休業前の指導の時間、これは間違いなく要るわけでありますけれども、授業がカットされていたような時間というのが減るというのが現実の授業時数として出てきております。そういう時間数のメリットが1つあるかと思えます。

それから2つ目は、夏休み前、冬休み前にやっぱりじっくり子供たちと向き合えると、これは非常に大きなことだと思っております。やはり休業期間中にいろんな問題行動が起こったりしがちでありますけれども、休み前に評価作業等に時間を割くことなく子供たちとじっくり向き合えると、これは非常に大事なことでありますし、有意義であるというふうに思っております。

それから、例えば、3学期の評価などを考えますと、非常に短期間で評価をしないといけないという面がございました。そういう意味では、じっくりと子供たちを見ることができるといことがございます。

それから、校長先生方のお話を聞いて一番思いますのは、当然、行事の見直しとかするわけでありまして、学校教育全体を見直す契機になるということで改善が進むということが言われております。

いろんなメリット、あるいはマイナス面も片方にはあると思います。ただ、これはあくまで手段であるということでありまして、目的はやはりそれぞれの学校、バランスのとれた子供たちの成長ということですので、いかに内容を充実させるかということにかかってどうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

メリット、デメリット等いろいろある中で、大きなデメリット等は私も感じない以上、導入に際しては、あとはもう子供たち、先生方の混乱やストレス等が最小限で抑えられるように期待するものです。

また具体的には、問題となるのは学校行事との兼ね合い等がかかわってくると思うんですが、山内西小学校においては既に運動会を春に開催しております。東小学校では通常どおり今まで秋に行われていたと思っております。秋の彼岸ごもりやそちらの兼ね合い、そしてまた春の運動会開催の場合、入学したての1年生の負担を心配する保護者の方の意見などがなかったか、また、その辺のクリアができたのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、2学期制の場合、当然、行事等を改善していかないといけないわけでありまして、旧市内の学校におきましても、これまでさまざまな工夫がなされてきております。同じ校長会の中で情報交換したり、これまでの経験を生かしたことで、私のほうに特別に委員会として対応を必要とするようなことは、話はありませんでした。ですから、これまでの旧市内で取り組まれたこのノウハウといいますか、そこを生かして、そして、それを自分の学校なりに生かしていただいているものというふうに期待しております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

それでは、次に進みますが、関連性があるんですけれども、小学校1年生で、県の教育委員会が2005年より導入をしておりました少人数学級とチームティーチングの選択制についてでございます。

小学校3年生に拡充するよりも、不登校などがふえる中学校1年生に導入すべきであるとの方向性を打ち出されたようでございますが、今後の動向と武雄市としてのお考え、そして加えて、今までの小学校1、2年生での導入時の総括、それぞれの効果、メリットなどがわかればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小学校低学年の学習環境改善ということで名称がついておりますけれども、少人数学級が

チームティーチングかということで選択して導入するという制度があるわけでございます。新年度も数校あるわけでありますが、これも確かにメリット、デメリットがあるわけであります。チームティーチングの場合は、やはり1人の先生が主になって1人が教室内、子供たちを見て回られるという指導等が多いわけで、つまりいてる子供たちがいないか、あるいは基礎・基本の定着を図るという意味では非常に有効であろうかと思っております。

それから、低学年ですので、どうしても1時間じゅう座っておくというのが苦手な子もいるわけであります。そういう面での学習習慣とか生活習慣の徹底を図ると、こういう意味では40人近くの子供を1人じゃなくて2人で見られるということは非常に有効であると思っております。

それから、少人数学級に分けた場合でありますけれども、これは40人近くの子供を2学級に分けるわけでありますので、20人足らずの少人数になるわけであります。ですから、技能、実技の教科ですね、体育とか図工とか音楽とか、そういう場合は非常に指導がしやすいというのが言われております。また、使用頻度等も高くなってきますので、実技能力という面では向上が図られると。それから、人数が少ないので、ふだん接するのは一人一人の話をじっくり聞く時間が持てると、児童理解につながるといったことがあります。

ただ、どちらを選択するかというのは、やはり40人近くの子供たちの状況によって校長のほうで判断をしているということでございます。

ちょっと例えは悪いかわかりませんが、この制度がないときであっても少人数の学級はあったわけであり、1学級二十何人という学級はあったわけでありまして、その場合に、40人の学級と学習、生活いろいろ比べたときに、必ずしも絶対少ないほうがいいということばかりでもないわけでありまして、学習上、ある程度人数が必要だということもあるわけがあります。そういう意味では、状況を見て校長のほうで選択して採用しているということでございます。

それから、中学校1年生のことが出ておりますが、これにつきましては、現在、数学と英語におきましてTTのほうで配置を進めているところでございます。恐らく新年度におきましても、そのことで可能であろうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

小学校低学年における選択制について、るる御説明をいただいたわけでございます。

今後の対応としまして、中学生への導入を考えていただいているわけでございますが、それはちなみに中1ギャップとも呼ぶそうでございます。環境の激化から飛躍的にふえるという不登校の対策にも効果があるということですので、検討の余地があることではないかと私も思っております。

またもう1つ、これも県の教育委員会が示した新しい方針で、校長などの管理職を補佐する主幹教諭なるものが設置されるというのですが、武雄市との今後の対応などがあらわれればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

主幹教諭については、全国的に配置が計画されているところでございます。

校長や教頭の職務を助けて公務を整理して児童・生徒の教育をつかさどるということで、授業も数時間はするという形でございます。ただ、これにつきましては、大体配置の基準がありまして、小学校では18学級以上、中学校にあっては15学級以上の規模あたりを対象とされているようでございます。

その該当する学校としては、市内では御船が丘小学校、武雄中学校が対象となる見込みという段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

国の教育に対する方向転換や、また教育委員会のいろいろな施策等で、教育現場での子供たちの負担がないように、何度も繰り返しになりますが、そして、教員の皆さんのストレスがないような最小限度の転換であってほしいと願うものでございます。

同じ教育環境についてでございますが、食に関する質問のほうに移らせていただきます。

がばいよか武雄の食育推進計画を策定中でありますが、特に小・中学校児童に対する施策について御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、食育推進計画につきましては策定中でございまして、間もなくまとまるということで、まだ案の段階でございますが、御説明を申し上げたいと思います。

食育推進計画は、まず、「楽しく！健康！おいしい野菜！ みんなで食育を始めよう！」というのをキャッチフレーズにいたしまして、武雄の特性を生かし体験を重視した計画を立てて食生活に不足しがちで身近にある野菜を中心に食育の視点から家庭を支援する取り組みを進めていくということにいたしております。

御質問の子供に関する食育の計画ということでございますが、実際の計画のプログラムで

ございますが、1つに、食育推進の施策の展開の中で、五感を使った食育体験プログラムと  
いうのを計画いたしております。これは子供たちを対象にしております、6つの計画をこ  
こにつくっております。

1つは、「「野菜パワーで元気100%」つくって食べようおいしい野菜」ということで、  
野菜をつくったり農業体験をしていただいて野菜等のありがたさ、そういうものを学んでい  
ただくということにいたしております。

2つ目もこの農業体験でございますが、特にニンジンを使ったおやつとか、いろんな料理  
をやっという事で計画をいたしております。

3つ目が「だご（だんご）を訪ねて食文化を知ろう」ということで、これは地域に残って  
いますいろんな食事、食生活の食文化を再発見するということで計画をいたしております。

4つ目が「食から学ぶ、もったいないキャンプ」ということで、食物に感謝をして食事を  
つくる力を身につけるため限られた食材でみずからメニューを考え最低限の料理をつくって  
食べる生活を体験するという事で、これはキャンプを体験しながらそういう食べ物に感謝  
をするということを学ぶことにいたしております。

それから、5つ目が「みんなでつくる楽しいやし鍋」ということで、これは家庭を中心  
とした食育を進めるために、いろんな料理法を学び、家庭が協力して料理をつくって家庭の  
つながりをつくるということで計画をいたしております。

それから、6つ目が「ワンとしゃー」ということで、これはおわんとおかずでございます  
けれども、器を使っているいろんな家庭だらんの中で食事の楽しさを実感していただくとい  
うことで計画をいたしております。

あともう1つ、「ライフステージにおける食育の推進」というのを考えておまして、こ  
こでは妊娠期から最後の高齢期まで5段階に分けておまして、この中で子供については乳  
幼児、それから学童、思春期、青年、こういうステージを設けまして、その中でいろんな体  
験をしていただくということで食育を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

るる御説明ありがとうございました。

先ほど御説明いただいた資料の中ほどに、各学校や保育所等における数値目標等も具体的  
に上げていただいております。そういった目標設定なども大変好ましいものだとも感じて  
おります。

御説明の中の農業体験学習事業という点では、既に山内の山内保育園さんが1950年の開設  
以来、地産地消を取り入れておられると聞き及んでおります。昭和50年代には畑を借り、種  
まきから収穫まで園児に体験させておられる記事が新聞にも掲載されておりました。子供た

ちも自分自身が手塩にかけて育てた作物には愛着もわくでしょうし、おのずと好き嫌いも減っていると私も思います。これこそが生きた食育の実践だと感心をいたしました。

また、山内町においては、校長先生や栄養教諭の先生を中心に食育部会を立ち上げていただき、学校給食に対しても、きめ細やかな指導をいただいております。月に1度の食の日には、米以外のほぼすべての食材に地元産品を使用され、具体的に生産者の方の紹介もされているようです。唯一の米についても、後に触れますが、施設の都合によりパン工場へ委託をしておられるだけで、もちろん県産品に厳選をされておられます。

ただ、これだけ食育に力を注いでいただいているからこそその問題点と申しますか、課題もあるように思います。1つに、原油価格高騰による材料の値上がりです。産品にこだわらず安価な食材を使用すれば対応はできるでしょうが、さきで問題となった中国産食材の事件も含めまして、本当に安全でおいしいものを子供たちに提供すべく頭を悩まされております。現実にはこのままだと、さきの質問でも答弁の中にありましたが、給食費の値上げ等を検討していただかなければならない可能性も出てくるでしょうし、それについての市としての所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食にかかわってでございますが、先般の中国産食品のギョーザ等につきましては、1月31日以来対応してまいりまして、学校栄養職員の方に打ち合わせ会等に来ていただいて対応してきたところでございます。昨日申しましたように、使用してはいないわけでありますけれども、その後もギョーザ等の使用についてはメニューから外すというような措置もしてきております。

それから、値上げ等につきましては現在のところ考えておりません。各町、あるいは各学校給食運営委員会でも、現在のところは方向として示すようにはなっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

もう1つの問題点と申しますか、課題でございますが、地域医療の質問等でもかなり出てきた問題でございますが、行革のあおりで、山内の給食センターに限ってのことでございますが、人件費の削減から調理師の方が減られたと聞き及んでおりますが、食に力を入れられ、食材にも厳選されたものを使用される場合は、それだけ下準備等にも手もかかるということであります。また、少なからずアレルギー等を持つ子供に対する対応についても、よりきめ細やかな対応を迫られるケースもあるわけでございます。

一昨日より続いてまいりました一般質問であります。やはりぶつかる壁は逼迫した財政

難であり、佐賀県の今年度の当初予算についても18年ぶりに4,000億円を下回ったとのこと、県のほうも聖域なしの見直しで90事業に及ぶ補助金の廃止、もしくは休止をしているとのこと。そのため、広く福祉や教育に関するものも少ないようです。この武雄市についても食育に関すること、私の私見かもしれませんが、行革とは、ややもすれば食育というものは対立軸に当たるかもしれません。しかしながら、未来を担う大事な子供たちのためにできる限りの予算的維持向上をお願いするものでございますが、この件に関して意見をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

私のほうからお答えをいたします。

恐らく給食センターにおける臨時の調理員の方の雇用の問題についてのお尋ねかなというふうにちょっと思いましたので、私のほうからお話をさせていただきますけれど、これは北方の給食センター、それから山内の給食センター両方にかかわることですけれども、20年度の新しい体制のことで、これは行革に絡んでの話ですが、給食センターのほうに市の正規の職員を配置するというようなことが人事のほうからございまして、それにあわせまして現在配置しております臨時の調理員の方、これについて縮小するというようなことで一定整理をいたしましたので、調理員の方に対しまして来年度以降の取り扱いについてはお話をいたしましたところでございます。

そういったことで、子供たちの健康等に関することについては、当然、給食の調理現場のほうで十分対応をいたしていきたいというふうに思っておりますし、また、先ほど御紹介いただきましたアレルギー対応についても、これはほかの学校でもそうですけれども、センターにおいても十分配慮して取り組むということで考えております。ですから、今回の件につきましては、行革と軸を対立するというようなことではございません。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

わかりました。

そしたら、食の教育環境の最後の質問になりますが、山内の給食センターが幾度となく改築等を重ねていただき、衛生面にも十分注意を払い調理をしていただいておりますが、築三十数年の経過とともに厨房機器などの故障も多く、支障が出てきていると聞いております。

今、山内で採用しておられますセンター方式、旧武雄市の自校方式との兼ね合い、これは先ほどからお尋ねしております行革の方面から見たコストの問題、そして、受ける側の児童にとっての食育の観点から見たメリットなど両方の面があると思いますが、今後の対応につ

いて現時点の段階での所見をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

山内の給食センターですけれども、昭和52年につくられた建物でございます。施設がもう老朽化いたしておりまして、建物、それから中の設備等も更新を検討すべき時期に来ていいるというような認識は持っております。給食センターの内容につきましては、行革プランをつくっておりますが、この中では22年度、山内、それから北方の給食センターの民営化ということが掲げられております。

現在、武雄市における学校給食の運営の方式というのは、旧武雄市内が自校調理方式になっております。これは御存じのとおり、平成18年度から民営化に移行してまいりまして、平成13年度から全校民営化という形になっております。

旧山内町と旧北方町にございました給食センターが、新市になりまして、そのまま直営という形で残っておりまして、今現在、武雄市の中には2つの調理方式があるわけでございます。これを学校調理のあり方をどんなふうに今後持っていくのか、2つの方式を併用させるのか、いずれかの方式で統一をするのか、そういったことが今後の検討課題というようなことになってまいります。

いずれにいたしましても、山内の給食センターの場合は特に施設の改築計画というようなこともございますので、今後、民営化の具体的な検討を進める中で、施設のことも含めまして今後検討を進めていくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

いずれにせよ、子供たちの未来のために、よりよき選択のほうをよろしく願いたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2 番目の項目の環境問題についての質問でございます。

これは12月議会にて上程され、継続審査となっております景観条例に限定いたしまして質問をさせていただきます。

午前中に前田議員のほうから質問等もございましたので、私は山内町の重点地区に限って質問をさせていただきます。

昨日の同僚議員の質問に対しての市長の答弁の中にもありました、山内町の観光資源としての潜在能力の源とも言える黒髪山周辺であります。ほか3地区とともに最重点地区として

上げられたこの地区は、肥前耶馬溪と表現しても過言ではない、春の桜、秋の紅葉を初め、四季折々の美しさを私たちに見せてくれます。今後、武雄市をさらなる発展へと導く観光資源としての共有財産として、現在の姿、景観を残すべきものであります。具体的な建物などの色彩の規制そのほかは今後の景観計画素案に表記されるものと思われますが、タイムスケジュール等を含め、今後についてをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観条例につきましては、ただいま継続審議ということで、まだ決定は受けていないわけですが、これが可決されますと、すぐ景観審議会、これを立ち上げたいと考えております。

今現在、景観計画を議員さんたちにもお示しいたしておりますが、あれは武雄のがばい景観を考える会がたたき台としてつくった計画でございます。これを景観審議会に諮りながら正式に景観計画を作成すると。その後、その景観計画を市民の方々に周知をしまして告示をします。それ以降が正式な景観のスタートということになります。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

景観条例についてでございますが、また、以前の一般質問の際、開発計画を含めた動向を見守っていただきたい旨を伝えました祐徳温泉さんの足湯の件でございますが、武雄市への申請など現時点で把握しておられるものがあればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

祐徳温泉につきましては、開発行為の申請というのは出ておりません。もしもあそこが1万平米を超えるということになれば、申請を出してもらわなきゃいかんというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番浦議員

○2 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

もちろん祐徳温泉さんは優良、健全な企業であることはもう私も百も承知でございますが、黒髪山の現在の自然を損ねない、しかも、地元の住民の方々とも友好的な共存関係が結べるような施設の開発を望むということで、景観条例等もしっかり検討していただきたいと思っております。

最後の質問になりますが、新幹線についてであります。

昨年の暮れに着工に向けて確実な発展があったわけであります。その陰には佐賀県選出の自民系の国会議員の方々はもちろん、知事、石丸県議会議長、稲富県議を初めとする県議員の方々など本当に多くの人々の熱い情熱と尽力のたまものであります。

一昨日の同僚議員の質問の際にもありましたが、事業費における県、武雄市の負担と、それに対する効果をまずお示ください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

武雄市の負担につきまして一昨日お示しをしたとおりでございます。最終的には全国新幹線鉄道整備法によりまして、この中では国が3分の2、それから、残りを関係の自治体が3分の1ということになっております。そういうことで、県の負担のうちに市町村が幾ら負担をするのか、これについてはその法の中で県のほうから市のほうに打診がありまして、協議をして、最終的に県議会のほうで決定をされるということでございます。

一昨日申し上げましたように、実際工事をする区間に対して工事費が幾らかかるかということで、例えば、トンネルがあったりとか、あるいは武雄市みたいに駅の西側は市街地であったりとかということで、場所によって工事費が変わってきますので、最終的にはその工事が決定してから負担割合を決めていくということになります。

そういうことで、今現在うちのほうで試算をしているのは、単純に距離で案分すれば幾らになるかということで、これについていけば、武雄市が約3億円程度ということで、あと交付税算入がございますので、それを引けば約1億7,000万円程度ということで試算をしております。

それから、費用対効果でございますが、これは国のほうで出しておられまして、昨年の12月の三者合意の段階で後出しておられます。この費用対効果については、2つのとり方がございまして、例えば、利用者の便益、それからJRの収益の効果、そこら辺を出した直接便益といいますか、それが1.74ございます。それから、地域の消費額の増加、設備投資、人口増、ビジネスチャンス、そこら辺を勘案した総合的な効果が1.95というふうに数字が出ています。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

なかなか今、現時点での費用対効果というのは難しい表現の方法かもしれませんが、また同じく庁舎内で営業部内に設置されました、わたしたちの新幹線課の現時点での具体的な動きや、2月20日に行われました長崎、佐賀の沿線5市でのサミットを交えての事業展開等が

ありましたら御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線につきましては、恐らく3月中には国土交通省の認可が出るだろうということで期待をしておりますが、2月20日に、さっき言いましたように、武雄、嬉野、それから長崎県内の3市の首長の中で今後沿線の活性化のために手を組んでいきたいと思いますということで、今後具体的に事務的レベルでの調整等を行っていききたいというふうに考えています。

それからもう1つは、市内の中で産官学挙げて協議会をつくって、武雄市内でどういうふうに新幹線を活用していくかということで、1回準備会をしておりますので、3月中にもう一回準備会をして、4月にその立ち上げを行っていききたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

新幹線については、けさの新聞にも嬉野市のほうの状況で、駅周辺の整備構想ということで一般会計のほうにも予算計上化がされているという記事が掲載されておりました。武雄市としても本当に前向きにいろんな誘致のツールとしての活用、利用を切にお願いするものでございます。

最後に、市長の新幹線に対する所見をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線は2つの大きな目的があるというふうに思っております。1つは、まず新幹線ができることによって、今まで武雄、あるいは西九州に來れなかった、なかなか来づかった皆さんたち、特に関西圏の2,000万人の皆さんたちをターゲットとしてこちらに引き込むと。そしてもう1つが、新幹線を使って関西方面に我々が地域の足の延長として出ていくという側面、これが第1。それと第2が、私はこれは動脈だというふうに思っております。体でいうと動脈だと。今までは、きのう議会でも御答弁いたしましたけれども、新幹線という名前が悪いと。これは長崎街道か、もう新長崎幹線という扱いだと思いませんか。私はそれを考えると、昔、銀バス、あるいは赤バス、私は写真でしか知りません。親からしか聞いていませんけど、物すごくにぎわいがあったと。そういう位置づけが私は今回の新幹線になろうというふうに思っております。時代の流れに応じて公共交通機関がさまざま変わっていると。特に、これだけガソリン代が高騰すると、ますます公共交通機関、地域の足としての役割が高まってくるというふうに思っておりますので、私は動脈、武雄で切ってはいけないというふ

うに思っておりますので、積極的に推進に向かって図ってまいりたいというふうに思っております。

新幹線については、本当に地域の足として、観光、あるいは産業の一つの起爆剤、てこととして使っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

新幹線について御答弁いただきました。

新幹線を初めとする行政の事業に対する最終的な執行の判断が難しいところは、100%のコンセンサスと申しますが、合意をすべていただくことはまずない中での決断を迫られることであると私はいつも思っております。それは私たち議員にとってもしかりでございます。

例えば、極端な例でありますけれども、ある事業が商工業者にとってはプラスであるものも、もしかすると農業を営まれる方にはマイナスの面もある事業があるかもしれません。この新幹線についても、地域的な受益の差による問題が最大の論点だったと思います。

また、これを仮に横の軸としますと、縦の軸には現在と未来の時間の軸があり、少なくとも私は未来の子供たちのために前向きの軸の推進の旗を振りたいと思っている人間であります。そして、する以上、単なる通過駅、沿線の自治体で終わることのないよう、しっかりしたビジョンのもと、ツールとしての新幹線の最大限の活用をしていただきたいことを切に願います。

また、最後になりますが、くだんの「せんたく」につきましても、議員連盟の方は思惑等がそれぞれにあられ何とも言えませんが、地域、生活者を基点とすることを大前提に国の政治を選択する集団と掲げられておりますので、先日から大きな議論となっております地域医療の問題や道路特定財源の今後など、国のこれまでの姿勢を問いたす場として素直に受けとめ、私は期待をしております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時10分まで休憩をいたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 14時56分 |
| 再 | 開 | 15時10分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

最後の質問者となりました。大変肩が重く感じるわけでございますけれども、氣力を振り絞って、一生懸命武雄市民のため頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

実は、きのうの朝とけさ、武雄市民から電話がかかりまして、武雄市民病院をぜひ存続してくれという話だったわけでございますし、そしてまた、大変多くの皆さん方が今度の一般質問で質問されております。

武雄市民病院存続といいましても、いろんな問題があるわけですね。例えば、救急医療問題、あるいはまた近くのおじいちゃん、おばあちゃんがかかりつけ医であると。だから、遠くに行ったら困ると。あるいはまた、ベッドで寝ておられるおじちゃんたち、この病院がなくなったらどがんなるやろうか。あるいはまた、きょうも心配してお見えになっておられますけど、病院で働く人たちの私たちの職場は一体どうなるだろうかと、そういう心配で本当に眠れないような毎日を過ごされておると思います。

きょうも実はここに来て、同僚の議員から教えていただいたわけでございますけれども、県立病院の館長が辞職と。6人の外科医もと書いてありますね。それで、中身の理由といたしまして、従来の体制を変更する、何か大学のやり方を変更するということでございますけれども、私はこのことが一番大事だと思うんですね。きょう1時間半ありますけれども、このことについて話したい。つまり、これは今、大学の医局の力が弱くなって、大学にお医者さんが集まらないう。今、新臨床研修制度が2004年にでき、それで今、日本の医学界は大きく変わっていると。そういうことを市民の皆さん方と一緒に、今の医師不足についても考えていきたいと思っております。

しかし、だれでも一番いいことは、やはり財政問題が解決して、そして医師確保ができれば、だれも悲しまずに済むわけでございますけれども、現状はどうしてもそういうわけにはいかない。大変な問題が今国に起こっている。そういうことで、市民の皆さん方と一緒に、今この武雄市民を取り巻く状況をともに考えるという立場から質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

もちろん私は、今の市民病院が、独法がいいとか、あるいは民間がいいとか、あるいはまた、このまま公立でいけと、そういう考えはまだまだ持ち合わせておりません。それは今後、議会と執行部と、そしてまた市民の皆さんが必ず一致する点を見出せると、そういう気持ちでまとめていきたいと思っております。

まず最初に質問したいのは、赤字だった国立病院を市民病院として引き受けた理由についてであります。

次は、医師不足の現状についてでございます。もし時間が許せば、近代医療術、高度医療について、執行部と意見を交わしたいと思っております。

過日の一般質問でも明らかのように、財政問題を理由に直営ではできないと答弁されてお

ります。国立病院を引き受けるとき、財政問題をどのように検討し、武雄市民にどのように説明されていたのか、大きな疑問を持っております。市民病院開設時に、建設改良として病院整備費が21億円支出されております。また、医業実績を見ましても、開設以来、毎年赤字が続き、今日まで医療損益は11億4,766万円にもなり、約30億円の支出がされております。また、一般の病院として利用するには市内からのアクセス道路、病院の位置などなどの立地条件が悪く、また前身が結核療養所であるとのイメージで、幾ら現場で頑張っても医業収益が上がらないことは十分察知されたはずであります。このように赤字経営にしかない武雄市民病院を継承したのは、武雄市民にとっては本当に正しい選択だったのか、武雄市民の総意だったのか、甚だ疑問を持つものであります。

しかも、赤字になっても、社会保険庁のグリーンピア構想ではありませんが、行政はだれも責任をとらずに、結局そのツケは武雄市民にはね返ってきます。武雄市民の一番大きな願望は、救急医療ができる総合病院だったと聞いております。では、なぜあのとき民間医療機関に施設を移譲してもらい運営をお願いするなど別の方法は検討されなかったのか、救急医療ができる広域的な考えができなかったのか、どうしても理解できません。さらに私の予想とは正反対に、6年後からは黒字になると武雄市民に説明されていたと聞きましたので、当時の議事録を見せていただきました。そうしますと、支出を減らさず、収入を過大な見積もりにし、黒字に見せかけたとしか思えません。その結果、医療収益はふえず、赤字になったと思われまふ。これでは武雄市民の理解は到底得られないものと思っております。6年たてば黒字になると武雄市民をだまし、赤字を垂れ流してきたとしか思えませんし、執行部の責任は重いものがあると指摘をいたしますし、絶対容認できません。

昨年12月3日の毎日新聞によりますと、全国の自治体病院が赤字に苦しむ中で、再編、統合や民営化の動きを加速させてきている。毎日新聞が実施した全国調査では累積赤字が一昨年末で実に1兆8,585億円に上がることが判明し、自治体財政を圧迫する状況が浮き彫りになった。また一方では、市町村の枠を超えた連携をすることで、医師の不足を解消したり、民間委託や独立行政法人化など経営形態を改革する取り組みが進んでいることもわかったと報道されておりました。

そのような状況のもと、総務省は国立病院の黒字達成を指針してまいりました。市民病院であっても、企業である以上、独立採算制が原則であります。市が政策的な医療を行う上で赤字、つまり住民の命と健康を守るために、民間医療ではできない医療を自治体が受け持つための医療費、これであるのか、放漫経営的な赤字なのか、厳格に区別しなければなりません。首長や議員は洗礼を受ける身――選挙という意味ですけれども、洗礼を受ける身であるため、自分の保身のために有権者に対して、どうしても支出削減に切り込むことができない。思い切った改革ができず、在任中は現状維持で乗り切ろうとする政治的部分があるとも指摘されております。規模縮小など合理化されることで困る有権者も多く、選挙で選ばれる

者はなかなか縮小、合理化には踏み切れません。しかし、大事なことは首長が強いリーダーシップをとって、どのような施策をとるかという選択。住民をどうまとめるかとの集中。つまり選択と集中をはっきりさせなければ、後で例を出しますが、愛知県の高浜市立病院などのように、現時点では取り返しのつかない大変な事態になります。市民病院だからという理由で医療政策上、有利に扱われることはなくなりました。つまり医療サービスを診療報酬のみで効率的に提供できる病院と補助金が支出されても、赤字が解消されない非効率的な病院、どちらが社会に必要とされているのか、火を見るより明らかであります。また、今日、自治体が医療に金をかけるとすれば、少なくとも私はまさに救急救命医療についてだと思えます。一年じゅう24時間体制で救急隊受け入れの拒否をしない。すべての救急患者に直に対応できる。そして、とうとい命を各種専門医と連携を持って、人命救出に全力をもって尽くす。そんな時代が絶対必要だと思えます。そんな啓発運動も必要だと思えます。私たちは、もっともっと柔軟に満ちた広域的な視野に立つべきだと思えます。

このような昨今の状況を見据えながら、具体的に質問いたします。

確かに市民の中には自分たちの命と健康を市民病院が守ってくれると理解すれば、少しぐらいの赤字は容認できるのではないかとの声もあります。しかし、6年後には黒字になると武雄市民に説明されていたのに対し、毎年毎年赤字を重ね、建設改良費20億円の償還はもちろんのこと、累積医療損益は平成11年度5,316万2,000円を初め、18年度では総額11億4,766万3,000円もの赤字になっています。これは見込み違いを通り過ぎ、情報操作ではなかったかと疑っております。そしてまた、その責任は重いものがあると思えます。私の最初の質問は、武雄市民に対して6年たてば黒字になるとの説明は偽りではなかったのか、武雄市民をだましたのではないかと疑念を持ちますので、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

平成11年3月に作成されました武雄市民病院整備事業計画書というのがありまして、その財政計画がそのとき示されております。ただいま御指摘のように、平成17年度は黒字という計画でございます。ただ、当時の医療を取り巻く環境等を考えますと妥当ではなかったのかと思えます。というのは、1つは、その当時はまだ経済情勢が右肩上がりということで、医業収益等は既に1.2%とか、そういう形で右肩上がりですべて推計をしてあります。それからもう1つは、診療報酬がそれまでずっと上がっていたわけですが、それ以降、2年に一遍の診療報酬改定ですが、そちらのほうマイナスという形になったということで、大きく医業収益が伸びなかったというのがあります。そしてもう1つ、そういう税制、国の施策としましていろいろ交付金等がございますが、そちらの見込みが制度の改正で大きく変わって、当初の見込みよりも落ち込んだという点が上げられると思えます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

計画は妥当だったということですね。間違いないですね。確認します。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

はい、そうです。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

では、結核病床問題を先に質問します。いいですか。

結核病床は赤字のため廃止する予定だった。当初そうですね。廃止じゃないでしょう。受け取らないじゃないんですか。結核は国、県の仕事ですよ。なおも市がしなければならない仕事じゃないんですね。だから、当初は受け取らない予定だった。しかし、途中で受け取りに変わっているでしょう。なぜ変わったか。いつの間にか変わっているんですよ。

議事録によりますと、こうですよ。「今回、結核を入れましたのは、1つは看護体制を考えた場合に、これを入れたほうが看護体制について効率的にもある」、効率て何ですか。都合のよいというんですか。効率というのは、金銭的に効率がいいということですね。ここは企業ですからね、病院というのは。それはそれとしても、それから、ここですよ。「結核そのものに対する需要というのは、この地区ではまだあるんじゃないかと、そういう識者の意見でございます」。識者はだれですか。むちゃくちゃやないですか。さらに、「結核については診療報酬の単価を1万9,300円といたしております。したがいまして」、ここからですよ。6年度からは、結果病床を20床残しましたからね。なぜ残したかは知りませんが、看護師がいいようにでしょうね。「20床残して、その20床の85%としておりますので、これに365日を掛けますと、1億9,756万5,000円の診療報酬になると。これに33%を見込んでおり」、この33%は利益率でしょう。そしたら、3,951万9,645円になる。年間これだけもうけになると書いとおじゃないですか。説明しておるじゃないですか。黒字になると説明しておるんです、ちゃんと。

そして、結核病床の利用率85%見込んだというんですね。根拠も何もないでしょう。先日、電話して聞いたです。1人ですね。パーセントでいって5%。これが妥当だったというんですか。想定内とされるんですね。これは重大な問題ですよ。つくられたとしか思えないんですから。

では、質問しますけど、当時、病床利用率が85%を見込めると。見込めると説明したの

に、この5%。妥当だということは、じゃ、この予想に対する誤差は許容範囲だったということですね。答弁求めます。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

その当時、結核の病床率を85%と見てありますのは、その当時、国立から市民病院に引き受けるときに、大体毎年患者さんが17名から16名いらっしやったと。だから、そういう関係で今後も続くであろうということで85%を想定してあるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

現実的には累積赤字が1億4,000万円以上でしょう。だれが考えても、妥当じゃないですよ。でたらめな計画としか思えんですよ。じゃ、計画が妥当だったということになれば、この1億4,000万円の赤字は想定内だったということになりますよ。赤字は予想違いではなく、初めからわかっていたということになりますよ。当時いろいろあって、やっぱり故意に黒字に見せたと私は思うんです。後で言いますけどね。それを最初から言うつもりでしたけど、あなたが妥当と言ったから、妥当でないところを今見せているんですね。現実、結核病床利用率が、14年37%でしょう。15年41.5%、16年38%、17年40%、18年20%、そして先日聞いたら5%でしょう。85%どころか、50%以上は1回もないですよ。

質問しますけれども、病床20床の85%は見込めると、年間3,951万9,645円の黒字になると説明したのに、1億4,000万円の赤字を出した。この責任はだれにあるんですか。市民の税金で払うんですか。答弁を求めます。

責任はだれにあるか。時間の無駄ですので、お願いしますね。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

この分については、計画を作成いたしまして、最終的には市長が決断し、そして議会のほうで議決をいただいたものだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員（発言する者あり）

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

静かにされとってね。私、上がっとおけん、わからんけん。

つまり、苦しい答弁されていると思いますけどね、一番足らんやったとは、85%に決めた。これは太良病院の一般病床が87.3%だから、一般病床を85%にした。だから、結核もついで

に85%にただけじゃないですか。まあいいですよ。だから、85%ふやす、通常こうやってふやしますよ、根拠があいまいですよ。今、説明されたですけどね。それはうそですよ。だから、そこら辺もっともっと論議されなければいけなかった。していないんですよ。議事録見ました。あなたの責任じゃないけど、当時の人ですかね。ないです。ただ、数字を85と掲げただけにしかすぎんとですよ。だから、もし違うとすれば、先ほど言いましたように、結核というのは国や県の仕事ですよ。だから、引き受けるとき、引き受けはするけど、赤字が出たら、あなた払ってくださいよと契約するべきですよ。だから、よその仕事で1億4,000万円の赤字が出ること自体がおかしいんですよ。おかしいんです。

もとに戻りますけども、最初に戻りますね。結核が先に行きましたので、順序立って行きたいと思いますけれども、私が主眼とするのはそこじゃないですかね。結局、引き受ける当時、多くの市民が望んだ73.3%ですね。これは総合病院の救急医療ができるところだった。これが1つ。もう1つは、一生懸命国立病院の存続運動をしていましたね。一昨日、江原議員も言われて、私も署名しましたよ。やっぱり国立病院は残ったがいいと。この2つはあった。ここに武雄市民病院は最初はちょっと金が要るばってん、6年後、黒字になりますよと言え飛びつきますよ、市民は。それを当たり前にこういうことを言って、30億円――今は8年ですかね。30億円出さなきゃいけませんよと、またベッドの悪かけん銭が要るですよと言ったら、これを市民は引き受けていないと思うんですよ。だから、それは情報操作があったと思うんですよ。初めから黒字になす情報操作ですよ。なぜなら、当時は北方やったですけどね、私は武雄が市民病院を持つのは反対ですよ。なぜか。失礼な言い方ですけど、アクセスは悪い。隔離されていますからね。イメージも悪い。そこを一般の人がしても黒字にならんのに、これまた失礼な言い方ですけど、市がするということは武士の商法でしょう。殿様商法でしょう。素人経営でしょう。結果的にだれも責任を持たないわけでしょう。そういうのをするほうが大体間違うとお。

だから、きのう――きょうですかね、前田議員もおっしゃっていたけどね。当時、やっぱりしなければならなかったのは、医師会に胸襟を開いて、我々は素人であると、だからどのようにしたらいいでしょうかと教えを請う立場ですよ。今もしていますけど、そのころ、休日急患センターしていましたね。北方も山内も入っていました。だから、もっともっと話すべき。そして、もっともっと民間に聞くべきですよ。今もいろんな武雄市長の論議を聞いていますけどね、議会を抑えよう、抑えようとしています。むしろ私はもっと広く広く情報を求めるべきと思うんですよ。こういうところは一緒につながりますからね。だから、民間の人たち――市長、確かに民間といたら利害関係がありますよ。しかし、それを乗り越えて、やっぱり情報をとってくると、聞きに行くと。福岡市に行く、久留米市に行く。やっぱり聞いてくることが、情報をとることが市長の役目と思うんですね。私はそう思います。この前、高木議員から聞いた話ですけどね、久留米市は久留米大学がとったところがあるん

でしょう。鹿児島市には医師会がとった国立があるというんですよ。

だから、私の聞く範囲で――ここから質問ですよ。武雄市民の中に、当時、赤字ということがわかっていれば引き受けなかったという言葉があるんですね。この言葉をどう思われるか。それとまた、北方、山内に相談をしたと。しかし、どうせ――言い方悪いですけど、済みません。赤字になるのは必至であるので――どうせ赤字しかならんということね。赤字になるのは必至であるのでという理由で断られたという経緯があると聞きますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

その当時の条件について、ちょっと私は存じ上げておりません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは金持たんけん、パネルをつくらんやったばってん、わかるですかね。（資料を示す）これは先ほどの一般病床の病床利用率ですよ。これは結核のほうですよ。これはつまり右肩下がりだった、当時ね。先ほどおっしゃるごと、無理ですよ。ずっと右肩下がりだったんですよ。だから、結核だけで言いますと、6年度に59.21%、7年が51.21%、8年が44.2%、9年が24.61%、ずっと下がっておるですね。60から、6、5、4、3です。次は大体2か1ですよ。実際5%の0.5ですね。この途中に改定がありますが、計画85%はここですよ。こう下がっておって、いきなりこうなるわけがない。それを85%組んだ。しかし、72%で頑張っておられるですね。これははっきり言いますが、執行部が85%を組んだから、今現在が72.4%になっているんじゃないですよ。あの劣悪な状態の中、武雄市民病院のお医者さん、看護師さんが血のにじむような仕事をしたから、これだけ上がっとおじゃないですか。だから、計画は無理だった。なぜ無理のない計画を組まなかったかと言っているんですね。それは黒字に見せかけるためだけでしょうということですよ。情報操作ですよ。

そして、結局は黒字になる根拠も何もないのに、今まで出している金が結局30億円でしょう。当時受け取っていなかったと、受け取った話ですからね、施設改良費をさ。施設改良したけど、これは売れませんからね。だから、20億円と10億円で30億円ですよ。じゃ、この30億円の損失はだれが責任持つんですか。これもやっぱり市民が払うんですか。この前、東京の話が載っておりました。新銀行東京ですね。今度400億円追加するというんですよ。今度は簡単にいかならうと。東京都議会の中には、石原都知事に私財投げ売ってでも払えと、そんな話も出るくらいですね。だから、武雄市の場合、この30億円というのは武雄市で引き受けた、30億円要った、どう説明するんですか。だれが払うんですか。だれが責任を持つ

かお答えください。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院の開設者は武雄市長でございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

結局は私が言いたいのは、初めから公立病院ということで甘さがあったと思うんですね。公立病院ということで、赤字になるうがどうなるうが構わんという気があったんじゃないかと。とにかく20億円の工事をすると、そして結果が11億円の赤字を出した。この責任は、やっぱりどうしても重い責任があると思うんですね。これは今まで追及されなかった、こういうことに対しては。私はこれは追及しようと思うんですよ。ただ、市民の皆さん見ていますから言いますけどね、事務長、一番重大なことは赤字になるとわかっておるのを黒字と言って市民をだましたというところですよ。ちゃんと計算すれば、さっき結核で言いましたね、ああいうむちゃくちゃな数字の積み合わせですよ。だから、もちろん当時指摘もされとおとですよ。高木議員、宮本議員も言っておる。それから、平野議員もですね。こがん過大見積もりでよかとかと言うとおとですよ。やっぱりちゃんと指摘されておる。議事録に載っていますからね。だから、これはこのことによって武雄市民病院が大きく変わったとやないかと思うんですね。赤字を黒字と言え、やっぱりさっき言いました存続と救急病院と、そして武雄市民が黒字になあぎ、そこに乗っていくということね。そういう情報操作があったと言いまして、これも今後追及いたしていきたいと思います。

これは結局、佐賀の商工ローンと一緒にですよ。粉飾決算したですね。これも一緒にたぐいだと思います。時間の都合がありますので、この件についてはここで終わらして、次は医師確保の問題に移っていきたいと思います。

ちょっと興奮しましたので、その前にここでコーヒー飲むというわけにいかんけんですね。ちょっとコーヒータイムと思います。市長――市長はいかんか。がくつとくつよね。大田副市長、ちょっと問答をしたかなと思うとですね。珍問答になるかわからんですけどね。仮定の話だから、答えられんなら答えなくてもいいですね。私が質問しますから、はいか、いいえか、やぐらしかったら、わからんと言ってくださいね。いいですか。責任はとりませんか、ちょっとコーヒータイムですからね。

仮定の話で本当に恐縮ですけども、例えば平成9年ごろ、ちょうど国立病院を引き受けようかな、引き受けんみゃあかなて言いよおころですよ。引き受けるころ、武雄市に例えば佐賀大学から病院をつくりたいと、武雄市に病院をつくらせてくれと佐賀大学が言ったとし

ますね。そうしたときに、武雄市民の皆さんたちは、いや、もう今までお世話になっつた武雄市民病院は継ぐべきくしゃと言いいんさあか、いや、それは佐賀から大学病院の来てくんさあぎ、指定管理者じゃないですけどね、来てくんさあぎ、大学病院がよかくさいと言いいんさあか、どっちかですよ。だから、私は8割の方が佐賀大学の病院に来てほしかと思いいんさったと思うとですよ。わかってすかね。武雄市民病院を継ぐほうがいいのか、大学の病院がいいのか。私は思いますけど、8割が大学病院に行かれたと思いますけれども、私の考えはマルかバツか三角か、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

副市長としてお答えさせていただきますと、平成9年当時の状況と今の状況は違いますけれども、今の状況であれば佐賀大学においでいただいたほうがベターだと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

では、コーヒーも飲みましたので、次は医師確保の問題について、市長に見解をお伺いしていきたいと、このように思っております。

まず今、日本全体に激震を走らせている――本当に激震走らせていると思うんですね。新臨床研修制度、このことについて、まず論議を深めたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私から見て、新臨床研修制度というのは2004年にできたんですね。そして、今まではそうでなかったんですけど、今度は2年間の研修を義務づけたと。ここまでは、今まではちょうど、言えと言いいんさったけん言うばってん、白い巨塔ですね。財前教授の大名行列ですか、やっぱりずっと並んでおったですよ。だから、今までは医者国家試験に上がれば、ある専門医のその教授についたというんでしょう。それで、そこの専門を覚えていたんですよ。だから、ひどいときは本当もう洗濯をさせられたとか、そういう状態だったと。しかし、それじゃいかんということで、今度の2004年の新臨床研修制度でこれを変えたんですね。

だから、これは今までと違って変わったことが2つぐらいありますけれども、1つはマッチング。つまり研修医と相手先と直接契約を結んで、2年間研修されるようになった。これまでは大学の医局に入っていたわけでしょう。だから、今度は医局に入らずに行けるようになったんですね。これが一番政府がねらうところらしいんですけどね。だから、研修医が今までみたいに大学医局にすぐ入りよったんですけど、医局人事に束縛されることなく――ここんところでもんね。医局の人事に束縛されることなく、自分で直接病院側と話し、研修先を決めることができるようになったと。これは何でかと。かかりつけ医、つまり欧米でやっ

ておりますかかりつけ医、専門医と分けるやり方ですよね。今までは専門だけだったけど、今度はプライマリーケアというか、何というんですかね。全部を覚えさせると。それで、どこでもまず、今から患者さんもそこを通して、そして専門病院に行くというふうに変えようとしておるですね。日本は今まで大学が強かったから変わらなかったと。先進国で、ないのは日本だけでしょう。みんなかかりつけ医を持っているんですね。

そういう状態ですけれども、戻りますけれども、これがアメリカの先ほど言ったホームドクター。ちょっとこれは佐賀新聞さんから拝借したんですけどね、（資料を示す）佐賀新聞さんのほうにかかりつけ医と書いてありますけれども、日本の患者さんは大病院志向が強いと言われとおですね。しかし、アメリカではかかりつけ医がいます。まず、その先生に見てもらい、必要であればかかりつけ医から、しかるべき専門病院に紹介してもらおう。だから、救急の場合は別ですけれども、普通、専門医は受け付けないんですね。かかりつけ医を通していくと。そうしてつくってある。だから、かかりつけ医は常に1人の患者さんの全身の状態を把握しておると。きめ細かい対応ができますということですね。また、必要であれば専門病院を紹介するというんですね。だから、専門病院のいいところですが、それは熱があったり、おなかが痛かにしても大病院に来るけど、今度はそうじゃなくて専門病院は専門とする疾患に集中できるというんですね。それを日本も2004年からやろうとしておると。今度のとき、このことは絶対に頭に入れておかんばいかんと思うんですよ。

だから、逆に言いますと、研修先を自由に選べることで、研修医の多くは医局におらずに、中央の有名な病院に集まり出したというんですね。そして、研修が終わっても大学に戻らんというんですね。昔は8割から9割、大学に戻っていたと。だから、大学の医局が強かったから送ったりしよったけれども、大学に戻らんですね。戻ってこられる方が3割切っておるとですよ。つまりこの制度によって、政府がねらったことではありましたが、大学医局の人事権が喪失したと。人が集まらなくなると。これが地方公務員、公立病院、僻地の医者を引き戻すのでしょうか。当初言いましたように、恐らく県立病院もそうじゃないかという感覚を持っております。病院の院長さんが言いんさったとは、きのうやったですかね、若い人たちが激務に耐えかねて開業するようになったと言うんですね。それはそうですね、やっぱり夜、一生懸命救急病院で気張ってというの大変ですからね。だから、開業医がふえた。もう1つは、産科なんかは女医さんがふえたんですね。だから、絶対数は多いけど、出産なんかのときに実際現場で働く人は少ないという情報も得られております。

ここで、さらにですけれども、長隆さん御存じですか、総務省アドバイザーですね。有名な方ですね。私はこれを見るまで知らんやったですけどね。本当に有名な長隆さんが、後でこれも紹介しますけれども、高浜市立病院の検討委員会のときに話されたことですけどね。ちょっと要約しますが、研修医が研修先を選ぶとき、病院を直接見学するんですね。病院見学とインターネットで選ぶと。教授に相談するのは今、数%です。制度は、やはりアメリカ

力なんかとは日本の3倍くらいハードーこれは研修医ですけどね。ここからです。何としても大学病院から引き離して民間で腕を磨かせようと、厚生省が20年前からかかった制度なんですね。そう簡単にこの制度が改められないだろうと思っていますと。こういうことですけれども、この新臨床研修制度ですね。市長、続くと思われますか。全く先が違いますからね、どのようにお考えなのか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新臨床研修制度そのものについては、私はこれは歓迎すべき制度だと、そのもの自体はですね。ただ、これの副作用が非常にきいているというふうに思っております。これも極めて日本的な状況だと、効果も大きいけれども、それに生ずる副作用も大きいと。先ほど議員が、これが続くかどうかということに関して言うと、私は基本的にはこの状態というのは続くというふうに思っております。それこそ厚生労働省が医療政策全体としてこういうふうにしたという発露のあらわれだと思うんですね。そういう意味では、私はちょっと副作用の点は改善するにしても、この制度自体は続くのではないかというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私も続くと思いますね。そして、やっぱりよその国と肩を並べていくということになると思います。しかし、一番大事なことは手当てをせずにこういうことをやれば、地方はたまらんですよね。むちゃくちゃですよ。本当にちゃんと手当てをして、何割はだめだとか、やっぱり歯どめをしとかんざ、大変なところですよ。大学はなりふり構わずですよ。先ほど松尾陽輔議員からも出されましたけど、実は岡山県の備前市に行っているんですね。ここに行くまで、こんなに進むとは余り思わなかったんですね。と申しますのは、何で行ったかといいますと、備前市の病院は1市2町で17年度合併して、病院が3つあって黒字というんですね。4万人ぐらいのところに3つあって黒字と。これは見に行かんばということで、特別委員会で行ってきました。確かに吉永病院、ここは一般病床わずか50床ですね。しかし、昭和55年に現病院長が就任し、以来27年間、黒字というんです。9,000万円ぐらいから1億円ぐらいのずっと黒字ですね。ちょっとはしよりますけど、それから日生町、ここも黒字ですね。17年に合併して、18年度に建ったんですよ。だから、パンフレットは物すごくきれいかですよ。建ったばかりですよ。それで日生町も、それは機械のばらい入っとお。MRI装置、ヘルカルCTスキャナ、全自動生化学自動分析装置、エックス線テレビ撮影装置、超音波断層診断装置、電子カルテシステム、電子内視鏡、白内障手術装置。ぴしゃいして、海の見える素晴らしいところに、リハビリも入っとおですよ。さあ、やろうかとしたときに、私が

最初の皮切りにこう聞いたんですよ。うちは非常に医師確保で困っておりますけどと言ったら、開口一番言われたのが、この病院が黒字でも引き揚げられるんですねと言われたんですよ。それで、改めてそれから書類を見たようなところですよ。

これは先ほど松尾議員がおっしゃったので、重複するのを避けまして、1つはガイドラインの中で、市長の医療に対するビジョンが明確に発信されないとだめである。つまり黒字か赤字かちゃんとせんぎされんていう。しかし、市長、言われんですよ。17年に選挙して上がってきて、お互い医療をちゃんとしましように言いんさったと思うですよ。病院を建てていきますと言いんさったと思う。18年に建った。お医者さんがいらっしゃらなくなったわけでしょう。だから、非常に困っとおと。こういうことが病院はサドンデスと。急死ということですからね。廃墟と言われる状況があるんですね。だから、市長、せっかく私たち特別委員会で見てきましたけれども、黒字でも医師が引き揚げられることがあるんですねということに対して、どう思われるか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

特別委員会の視察の結果につきましては、同行した大田副市長からも詳細は聞いておりますけれども、私が最初に報告を受けたときに、黒字経営の公立病院ですら医師の確保が難しい、医師の引き揚げが行われているということに関し、非常にショックを受けました。その上で、先ほど御答弁申し上げましたけれども、新臨床研修制度の余波がここまで来ているのかといったことについて、制度面からも、それはショックを受けた次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

佐賀県は、市長、こっちは余り考えんやったばってん、私はもちろん12月に特別委員になるまでは病院というぎ、けがして行くぐらいのところでも何も知らんやったですよ。1次医療、2次医療も知らんやったぐらいやっけんですね。しかし、何か勉強しようと思って、そのころは余りこっち感じらんやった。しかし、都会はやっぱり大変やったですね。まちに行くに従ってひどかですね、これがね。だから、事務局の力をかりて、少しぐらい勉強しようということで、最初にインターネット引きましたところがこうだったんですね。私が最初に見たのは、2007年11月3日の富山新聞なんですよ。「「公務員の身分」で平行線 氷見市民病院民営化 労使交渉の行方が焦点 市、分限免職も視野に」。分限免職というのは首ですよ。解雇ですね。「金沢医科大（内灘町）が来年4月」、だから、ことしです。「来年4月の公設民営化を目指す氷見市民病院の指定管理者に内定し、氷見市と市職員労組との労使交

渉の行方が焦点になっている」。300人の職員が公務員の身分を失うということですね。

「交渉が決裂すれば、病院開設にも影響が出るだけに、市は分限免職も辞さない構えである」ということが載ったんですね。こがんことのあいよおとやということで、実はこれも事務局の力をかりまして、会議録をとってもらったんですよ。氷見市民病院経営改革委員会ですね。

ここの会議録、平成19年5月25日ですね。この日にちをちょっとだれでも覚えとってほしい。平成19年5月25日ですよ。これは先ほど言いましたように、委員は長隆さんという東日本税理士法人代表社員、総務省の地方公営企業のアドバイザーの方ですね。それと佐賀関の病院の理事長さん、それから橋口さんという総務省地方公営企業のアドバイザーの方ですね。これをずっといろんなところの議事録を読んでいったんですね。実態がやっぱり違うんですよ。結構抜粋しました。やっぱりみんなに紹介しようと思うんですね。氷見市民病院の答申を出すときに、こうですよ。「私が最も言いたかったことは、他の自治体が、取り返しのつかないほどの経営悪化状態に陥ってはじめて、自分達の置かれた危機的状況に気づいているのに対し、氷見市では市長及び関係者の迅速な判断と決断により、遅きに失した感はあるものの、再生が可能な状態で、新たな出発を行える状況に至ったという事実には敬意を表したい」と、つまりこの決断のところですね。こう言われておりました。

さらに、これは市長も耳が痛いかわかりませんが、「私が財政諮問会議の議員に質問されたので答えたんです。地方公営企業法で今経営がなされていますけど、これが諸悪の根源であるということを政府に申し上げたんです。要するに、官僚経営による改革にはもう限界が来ていて、地方自治体に裁量権を認めるべきじゃないと。簡単に言えば責任をとらず逃げてしまうということですね。改革したふりをする」と。これは氷見市民病院で、途中ですからいろいろ市長に言うわけじゃ何でんないですからね、そういう話がなされておったということですね。

氷見市民病院は結局もめておったけど、打ち解けて発進したんですね。この中に廃院状態に近いということがありました。高浜市立病院なんですけれども、「政府は5月19日、総理臨席のもとで開かれた経済財政諮問会議という最も権限のある改革会議ですが、菅総務大臣からのペーパーを見れば、政府がいかに医師不足による財政悪化の状況を真剣に考え、特に氷見についても政府首脳は相当強い関心を持っています。ここの改革ができなければ、日本中がドミノになる」と、似たようなところはいっぱいあるんですね。というぐらい危機感を持っていますと。

それから、これは愛知県ですよ。「高浜市立病院は全国でも財政内容がいいという有名な病院であります。病院も長年黒字経営でありました」「名古屋市立大学医学部医局によって内科医師が全員引き揚げられた」、全員ですよ。中央はこういうものだということですね。もう少し具体的に言いますと、「私も高浜市の改革委員長をさせていただきました」。これ

は1年前なんですよ。わずか1年ですけどね。後で紹介しますが、「もっと急ぐべきだったと反省しておりますし、その後も叱咤激励すべきだったと思いました」。トヨタ系の病院がすぐそばにありますので、「後方病院として高浜市立病院は残れると思っていました」ということで答申を出されたんですね。その後に、「はっきり言いますと、結局、組合とのお話が成立しなかったのではないかと」「断腸の思いで指定管理者制度を導入して救援を求めたのですけれども、それを捨てたのは市当局のリーダーシップと」、これは後で出します。「市当局のリーダーシップとスピードの欠如によるものだというふうに考えております」「財政内容がよくても」、先ほどの備前市も一緒やったですね。「財政内容がよくても医師をとどめることができなかった、やりがいのある病院にできなかった」。やりがいのある病院というぎ、沖縄に中頭とか何か2カ所ぐらいあるんですね。ここは1,000万円以下でもお医者さんが来て余ってしょんなかというところのあっですね。郡山にもありましたね。そういうところもあるんですけれども、病院にできなかったという悲劇ですと、「これからは組合交渉も公開すべきだと」、これは長さんの話ですね。そういう氷見市民病院もあります。

まず、氷見市民病院が頑張ったということですけども、これは高浜市立病院も一緒に出して、そして市長の見解を求めたいと思いますけど、ちょっと長くなるけど、いいですか。今、氷見市民病院はもめた。もめても話をした。そして、氷見市民病院は今どういう状態か。2008年2月21日、ほんのこの前ですね。KNBニュースですよ。これによりますと、ことしの4月から公設民営化される氷見市民病院の看護師などの職員の再雇用。やっぱり大学に行くと再雇用になるんですよ。直接市の職員にいきませんからね。再雇用について応募した213人のうち193人に内定が出されたと。一方で20人が保留となっていると。だから、市の側はこのままでは現在の介護体制が難しいとして保留となっている20人の採用と一般募集による職員の確保を金沢医科大に求めていった。金沢医科大の下にありますかね。これは最初300人で乗っておったのが話がついたほうですね。

一方、高浜市立病院、これの検討委員会、会議かれこれを並べて、そして市長の見解を求めたいと思います。高浜市の病院事業経営改革検討委員会、これは抜粋ですよ。「歳費を補助金なしの収入で賄っているというようなことで評価が高いと」。やっぱり評価が高くないと人が来てくれませんからですね。幾らうちが指定管理者募集で来んですよ。うちじゃないですよ、自分のところはと言っても来んですよ。やっぱり財政なりを見てきますよね。今のは武雄市のことじゃないですから。だから、補助金なしでも収入で賄う、本当にふとい会社ですよ。周りにはトヨタ系のいっぱいあっですもんね。だから、トヨタ系の後方病院ということで指定管理者制度に出してあったんですね。

もう少し行きますけれども、しかし、医師の偏在の中でドクターの引き揚げで今は少なくなっていると。これはしょんないですよ。資料説明ですよ。

それから、市長さんも検討委員会におられて、「いや、いろいろ言うですけど、うちは30

も病院のあったと」。昔ならずとされよったですね。そしたら、その中に、ここ大事ですよ。その委員長さんが「ドクターがいないのに病院だと言っても、市民を愚弄するものです。真実の情報を示していただく努力、役割分担、病院間の広域連合になると思います」が、住民が不安にならないように、委員長はちゃんと情報を流せと。市長が余りうちは30床になったと言われるもんですからね。叱咤されとおですね。それから、ここは全国でも名の知れた市長です。「ここは辛いでしょうけど」、これは会議の中の言葉ですよ。「ここは辛いでしょうけど、市民に対して、出来ないことは出来ないということを、早めに明確に言うことが、責任を果たすということだ」ということを言われますもんね。そういうふうに高浜市が言われていましたので、じゃ、どういう答申を出されたのか、答申もとってきました。答申の中ではもちろん先ほど言いましたように、「指定管理者制度にせよ」ということと、「平成19年度から指定管理者制度を適用する。職員の処遇について、現在病院に勤務している職員のうち、高浜市を退職して、再就職を希望する職員を、優先的に可能な限り多く採用する。なお、指定管理者に採用されない職員の処遇については、高浜市が最大限の配慮を払うこと」ということが8月10日に答申を出されています。

それを受けて、8月11日、中日新聞ですね。来年度から民営化をと。それで、委員長がこうおっしゃっておるんですよ。委員長の長隆氏は「苦渋の選択だが、新しい経営形態の中で今まで以上の素晴らしい病院を実現してほしい」。ここからですよ。「民営化には市議会の同意が必要だが、委員会としても十分説明したい」と、本当のことを言いたいと、新聞記者さんにですけれども、こう言われておる。そして、全国自治体病院協議会の会長さんの小山田恵さんも「経営に問題はないのに医師不足の大波にのみ込まれた。公的機能を残すには指定管理者制度しかない。職員は意欲を失わず、さらに充実した病院に移行してほしい」と、これが8月11日ですね。さっき氷見市民病院の話をしたのは19年5月25日、そのときはもう廃院に近いとなっています。それで、これはどうしたものだとインターネットを調べたら出てこんですよ。苦肉の策で高浜市の議事録をとってきました。まず、18年12月、19年4月からですね。だから、18年12月にどういうことを言っていたかということを見ますと、現段階で市長はどこまで腹をくくっているのか。案外こうしとんさあごたあですね。「管理者である高浜市の考えをしっかりと出さなければ、例えば指定管理者として相手先も二の足を踏むのじゃないでしょうか。残された時間は本当に短く、早い決断が市民の血税を守ると言っても過言ではないはずです。検討しなければならない事柄も多々あると思いますが、決断してください」と12月議会でおっしゃっておるですね。

先ほどちょっと忘れましたが、検討委員会の中にトヨタ記念病院の病院長さんがおられるんですよ。やっぱり1を聞いて10ですね。このときに、やっぱりこのトヨタ記念病院の後方支援病院でもいいですよという意味があったと思うんですね。だから、後方支援病院として生き残れると思ったなんて話があったかどうか知らんですね。確かめていないです

けど。だから、この人たちも名前ある人ですから、頼まれたら、うんにゃと言われんはずで  
すけんね。

しかし、じゃ、どうなったんだろうかということで、19年の12月議会をとったんですよ。  
19年の12月議会をとったら、これは名前出しませんけど、ころっとわかりますよね。指定管  
理者制度、先ほど言いましたように、市議会の同意を受けにゃいかん。答申を出してもです  
ね。だから、出していたらこういう話はないと思いますけれども、12月議会ですよ。5月に  
廃院だと言われて、8月10日に答申して、そして19年4月からスタートするというので、  
19年5月25日は廃院と言われた。そして、19年の12月議会にどういう論議が議会でなされて  
いるかということで、一部ですけどね、一方的な見方かも知りませんが、状態を見るた  
めにとりました。「中身を見ればわかると思いますけれども、指定管理者制度は管理運営を  
民間にゆだねるため、自治体の責任が推進できないおそれがある」。まだ指定管理者制度の  
話をしょんさっとですね。「医療水準の低下、差額ベッド代など負担が増加する危険もあり  
ます。また移行に際して病医職員の解雇問題、賃金の大幅削減など、雇用や労働条件の激変  
と言う問題も発生します。できれば指定管理者じゃなく、これまでどおりの運営を続けてほ  
しいと思っています」。これは一般質問の中ですけども、要望されとおですね。そしたら、  
4月にするために、やっぱり議会に出しておかにはいかんですよ。議会に出ていないとい  
うことだと思うんですね。議会が拒否したとはちょっとおかしいですからね。だから、少な  
くとも市長が議会に提案していないと思うんですね。だから、選択と集中に乗りおくれたと  
いうことで氷見市民病院で問題になったと思いますけれども、市長、ゆっくりでいいです。  
この2つの違いですね。2つの違いに対して、我々のほうからじゃなくて、市のほうから見  
てどのように思われるか、答弁をお願いしたいと思います。難しかですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

氷見市民病院のほうが円滑に移行していると、引き受け手があるということ。それと高浜  
市立病院が引き受け手がなくて、いまだに議会にも上程できないほど、言い方は悪いですけ  
ど、混乱をしているといったことからすると、私はそこに差があるのは迅速な決断ができた  
かできないか、その1点が一番大きな要素だというふうに思っております。市長の名前が出  
ましたので、私は病院開設者という位置づけと、当然のことながら首長という位置づけがあ  
りますけれども、その決断ができるかどうか。そして、その決断をした上で、きちんと今後  
どうするか。金沢医科大学、あるいは高浜市立病院もそうだと思いますけれども、そのビジ  
ョンをきちんと示し得るかどうかというところが最大のポイントだというふうに思ってお  
ります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

結局、当初言いましたように、新臨床研修制度ですかね、それが大きくそこにあるわけですよ。だから、病院とかなんとかの普通の状態じゃないんですね。だから、一刻を争っているんですよ。これははっきりしないと言えませんが、九大のほうも調べてみたいと思います。

当初に戻りますけれども、こういう状態を見とったら、県立病院もやっぱりひっぱがしをされたのかなと思うんですね。佐賀県までそういうのをやってきたのかと思うんですよ。したら、ちょっと先に飛びますけれども、お医者さんを確保するように努力しようと思っても、医局に頼っとおけん、どうしようもない状況が後ろにあるということは十二分にまず考えとっていただきたいと思います。この氷見市民病院と高浜市立病院ですね。

ここに、ほかにもありますけれども、阪南市立病院等もちょっと見たんですよ。これもちょうど私が12月に委員になって、そしてなおかつ、どこか勉強せにやいかんねと思ったところが、ここも存続へ公設民営探る阪南市立病院ですよ。ここは医師の一斉退職で阪南市立病院の内科が全面休診となった。ほとんど一斉、全部やられるですね。ここんたい残してくれないんですね。それだけ都会は研修医が真っすぐマッチングでもう全く来ないと。近くに研修するところがあるというんですよ。だから、都会ほど厳しいんだろうと。「5カ月近くがたった。市は代替りの医師を探してはいるが、手詰まり状態だ。その一方で市は、病院の収入を支える内科が再開できなければ毎年巨額の赤字が出る」。ここですね。やっぱり収入が入らんで、支出だけでは赤字になりますからね、大変な状態になっていくと思うんですね。だから、「内科の常勤医師5人を派遣していた和歌山県立医大が、同県の医師不足などを理由に6月末に医師を引き揚げた」。これも医師引き揚げですね。ここは市の取り組みですよ。

市の取り組みを紹介しますと、うちも書かれておりましたけど、市長、こういういろいろと長い文章ですけども、これを見ますと、19年8月24日ですけども、内科常勤医師、非常勤外来医師招聘に全力で取り組んでおりますということで、市長さんと病院長さん、一生懸命頑張っておると書いてありますけど、本当何といいますが、今の新臨床研修制度の中ではどがん頑張っても一緒と出ととですよ。これを見ますと、どっか回ったと書いてあったですかね。とにかく班をつくって、和歌山県を省く――和歌山大会はやらんやったけん、和歌山県は行っておらんとですね。和歌山県を省く近畿2府3県と三重、福井、両県にある国公立・私立13医科大学全部回ったと。しかし、どこでも一緒やけん、うてあわれんやったというですね。そういうありさまも載って、そしてここに書いてあるのが、市民向けのピラですけども、これは先ほど言いましたように、「平成16年に始まった厚生労働省による医師研修制度の変更（研修医が大学の医局人事に束縛されることなく自分で研修先を選べるよ

うになった)による一部の都会の大病院への医師の偏在だ」ということで、これをまきながら待っててくださいということでおられまして、なかなかおらんやったですね。

最終的に、現在ですけれども、これは何日の新聞かな、2月22日、ことしですよ。 「常駐できる医師1人が確保できたうえ、非常勤内科医の確保の見通しも立った」ということで新しく踏み切られたんです。よかったねと思うたんですけど、そうじゃないんですよ。1年後をめどに再生存続の可能性をまた探ると言っている。ここでやられていることが、本当に心配なのは、収益が極度に低下し、看護師や技師の人数を減らさざるを得なくなった。それで、看護師の皆さん本当に頑張ったと書いてあるですね。しかし、現状のままでの市立病院の継続は困難であるというんですね。だから、勧奨退職実施の苦渋の決断をし、平成19年7月18日の臨時議会において関係条例を議決していただいた。勧奨退職対象者40歳から59歳までの方を公募したと。(発言する者あり)いいでしょうか、何か間違えたかな。

そういう、やっぱり収入を支え切らん。先ほど高浜市立病院と言われておったですね。ドクターもいないのに病院と言っても住民を愚弄するものとあったですね。そういう状態がいっぱい出とおとですよ。病院の形はやっぱり残るわけですね。看護師さんもいらっしゃいますので、しかし、経理面では医者がおらんぎ収入がゼロですからね。それで、やっぱり市民のほうも見ていくと、どうしてもそこにならざるを得んようになっていくと。そういう非情なものですよね。だから、市長はこの前、平野議員の話の中で、本当に厚労省は腹の立つと。腹立ちますよ、立ちますけど、今どうするかですからね。それは大いに腹立ててやってくれてもいいですけど、今どうするかというと、やっぱり全力かけてやっておられるというからわかりますけどですね。

暗い話ばかりですけど、川崎市の多摩病院。これは市長、ひょっとすっぎ知っとなさんですか。ここはうまいぐあいにいきよとおとですよ。川崎市の多摩病院ですね。ここは運営形態を公設民営の指定管理者――公設民営ですね。市民の方も聞いておられると思いますので、公設民営というのは、市長はわかり過ぎとおです、市長のほうを向いて話しますけど。市の病院を使って、民間を初め、市以外の方が管理者となって入ってくるんでしょう。これが公設民営ですよ。わざわざ市がつくってやって民営するんじゃないですもんね。市の病院をそのままそっくり使っていただくということが公設民営ということでしょう。市民の方は見ておられますのでですね。だから、公設民営で指定管理者として学校法人聖マリアンナ医科大学が管理運営を行っている病院ですと。医科大が指定管理者になっとおですね。指定管理者としてのメリットは関連病院を確保することにより、人事の活性化、特に医師84名を教授、准教授、助手の正規職員として充てているとともに、看護師など医療スタッフについても400名を超えて雇用していますと。大学側の実質的な負担額は年間約3億円、月2,500万円というわずかな金額で――んっと思いましたがけれどもね。わずかな金額で年間約80億円の医療収益を稼ぎ出している。つまりその金で医者を含む500人の雇用をしているというんです

ね。将来的には相当額の純益になる。

これで、川崎市のメリットですよ。指定管理者せろと言うわけじゃないですけど、川崎市のメリットは低額な経費で政策的医療、先ほど言いましたね。政策的医療として救急、小児救急、アレルギー疾患の医療などを含めた地域医療を維持することができる。だから、どこかと組まなければやれない状態だと。とにかくあと2年間はそがんこと言うなと大田副市長は文句言われよったばってんですね。私は逆ですからね。私はしてもらわにゃ困るよ。それは私の個人意見ですからね。委員会の意見じゃないのです。

それから、この特徴ですね。医科大学が指定管理者になることで、まず潤沢に医師を確保することができる。つまり医師を確保するところじゃなからんぎ、今の新臨床研修制度の中ではもてんということですよ。まずはそれだと思うんですね。だから、ずっと高浜市立病院に行ったり、それから日生町もやったですね。備前もずっとみんなですね。みんな建物がよかって、市民が一緒になっても、肝心かなめの医師がおらんとだめだと。だから、今後は医師を確保できる場所が残るというような川崎市の多摩病院と思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御指摘を伺いながら、ずっと思っていたのは、私自身が今般、市民病院の経営形態を変えなければいけないと思ったときのことを思い出しました。それは、すなわち2点あります。この医師の確保の問題というのは、新聞が――今、佐賀新聞が来ていますけれども、新聞がいろいろ取り上げられる前に、我々は厚生労働省、あるいは総務省からその話は来ておりました。よって、これは何とか医師の確保をしなければいけないということと、もう1つが場所の問題であります。これはちょっと議員の質問とはずれますけれども、果たしてあの場所で市民医療の維持、継続ができるのかといった観点からすると、大きくこの2点が発点であったのを今思い出した次第であります。医師の確保のためにどういう形態がいいのかといった原点に、私も御指摘を聞いて、もう一回立ち戻った次第でありますので。

そういったことから、どこと組む、あるいはこれは民間なのか独法なのかというのは、今議会で御審議いただいておりますけど、まず直営で医師の確保はもう無理だろうなといったことについては、意を改めて思った次第であります。それで、医師の確保ができることによって、きょう看護師の皆さんたちもお越しになっておりますけれども、すなわち雇用の確保といったことが、かえってそっちのほうがつながるんじゃないかという認識もしております。いずれにしても、私が議員の御指摘で今思ったのは以上のとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、看護師さんあたりが来られているということで市長がおっしゃいましたけど、私も実は解雇を受けた身なんですよね。きのうおとといやったですかね、看護師さんたちいっぱい来ておられた。ああ、来とんさあねと、いつも通る道ですけどね。ふっと私が首を切られた会社の前を通ったんですよ。本当に当時の苦しみ、つらさ、久しぶりにふっと思い出したんですよ。何十年ぶりですけどね。しょっちゅう通っているんですけどね。本当に看護師さんたち不安と思うんですよ。それは当初、私が言いましたように、今のままでそのまま残るのが一番よか。市もよかし、看護師さん、みんなよかっですよ。しかし、ならんときはならんときで、やっぱり高浜市は頑張っ、あとは立ち直るか知らんですよ。わからんですよ。今の段階では何もされていないと。廃院状態だというだけですからね。だから、それはやっぱり看護師さんたちも胸襟を開いて、職場ですからね。

今、市長おっしゃるように、形だけにこだわらずに、やっぱり市民を守るところは守るということで、医師会から大分おしかりも受けたようですけどね。調べて選んでいくということとは、それはやっぱり市長の仕事の範囲と私は思いますけどね。交渉したりなんたりするのはだめですよ。しかし、調べをして、やっぱりどういうところですかと聞かれたときに、市長がこんなところですよという材料を持たんぎ、何かのときに、独法にしろ何にしようが、聞かれたときに答えるだけの、民間といってもピンからキリまでありますからね。いろんなところありますよ。そこまで見定める。ひどく言えば、今までみたいに医局人事に頼れば楽ですよ。ちゃんとしたとやってくれますからね。しかし、市長、それはもう絶対――絶対とはいかんかわからんですけど、医局人事は望めないと思いますね。それは黒岩の意見やからいいでしょう。望めないですよ。必ずそうなります。

それから、かかりつけ医ですね。これは必ず政府が望んでおりますので、こうなるというのが佐賀新聞に載っておりますけれども、どこまでさっき読んだですかね。もう一遍いきますと、先ほどと重複しますかわかりませんが、とにかく日本は多い、長い、短いやったですかね。つまり患者さんが多いと、待ち時間が長いと、診察は短いと、こう言われておったでしょう。だから、これを解消するためは、当初、先ほど言いましたけれども、やっぱり何かああぎ、ふとか病院さん行こいと。大病院志向ですよ。そして、ちょっと熱があっても、ちょっとおなかが痛かっても、やっぱり大病院にばっと走っていくとですよ。そしたら、本当に心臓疾患専門であっても、風邪引きを見たりせんばいかん。病院長さんもおっしゃっておったですね。ちょこっとしたのが救急車で来て、歯がゆうして、そがん言うて平野議員が大分くるわれよったばってんね。それは過大であってもいかんし、市長、やっぱりそれは啓蒙として要ると思うんですよ。今度、大阪が橋下知事になって変えたですね。何を変えたかて、救急車ですよ。軽度の者が救急車に乗ったら罰金取るてでしょう。大阪は救急車の利用率が一番多からしかですよ。それをどうするか、この前、テレビで言いよったです

けどね。できるかどうかわからんけど、罰金取ると言ったですよ。ちょっと話がそれたね。

かかりつけ医制度に必ず日本はなっていくと。専門と別れていくと。だから、一般かかりつけ医になる。だから、お医者さんもそれ専門にプライマリーケアで、それを覚えるから、特に地方に来にくくなりますよね。自分がやっぱりかかりつけ医にならにゃいかんけん。イギリスは、自分はどのかかりつけ医を持ちますというのが登録制ですね。だから、日本もそういう国になってくるということだから、お医者さんも大変ですよ。もたもたしよったら、自分に来る人がおらんということになりますので、お医者さんも一生懸命ですけれども、我々も、自治体病院長は大変だと思うんですね。

そこで、大田副市長よかですか。さっきは大学病院やったですけどね、今度は結局は救急医療体制ですね。今、告示病院できんわけでしょう。だから、お医者さんを確保するとおっしゃったですね。一生懸命頑張るとおっしゃったでしょう。私が心配なのは、医局頼りでいいのかと。医局に頼んだだけで、順番待ちならいいですよ。ちょうど松尾議員も心配されたように、来ない可能性が十二分あるんですね。じゃ、緊急医療はどうするかと。

ここで質問ですけども、クイズかな。こういうときに、例えば、ベッド数かれこれありますよ。民間が救急医療をやろうと。今の状態から――今の状態と考えていいかな。とにかくやろうとなったとき、いや、うちでするように頑張っているからというふうになるのか。あるいは、いや、してくれんね、お願いしますとなるのか。あるいは、もっともっと言えば、そこまで広げて、武雄市民の皆さん方の救急医療体制をつくろうとするのか。そこら辺のところかもし決まっておったら――危ないですからね、市長、下手に言ったら、あなたやられますから、大田副市長ぐらいでよかでしょう。本当は冗談抜きで決めておったら、私はなりふり構わんと思うんですよ。当初言ったですよ。事務長には大分怒ったですけども、当初、民間でできたやないかと。救急急患センターをしていたんですからね。あそこは1次でしょう。武雄市民病院も1次から始まったんでしょう。だから、1次から始まっているから、一緒にやれたんですよ。そういう民間活力は視野に入れたらいかんように言われますけど、やっぱりそれはそれで救急体制は要ると思いますけれども、答弁求めます。――議長、時間の無駄。

提言ですけどね、ぜひそれは黒岩個人の意見ですけども、してほしいと思うんですよ。当初、私、言いましたね、うちに電話がかかったと。市民病院を存続してほしいと。市民病院というのは、建物はありますけれども、心の形はないんですよ。うちの娘がとりましたから、その方と私が話したら、市民病院の何がしたいんですかと聞けたんですよ。市民病院の救急体制ばさいと言いなさあならば、市民病院じゃなくてできたら、救急車でできたら、その人はそっちに賛成するわけでしょう。今のままひっくるめて市民病院を存続してくださいですので、やっぱりホープとニーズですよ。住民の皆さんは今何を望んでいるかと。何が必要かと。ひっくるめれば市民病院になるかもわかりませんが、例えば――例えば

悪うございますけれども、ちょうど来ておられますので、今の市民病院を残してほしいという職場確保のため書いたと、それにかわるものが、本当にいいのがあったというのであれば、違うかわからんでしょう。

だから、我々はそのニーズを見らにやいかんと思うんですね。だから、救急病院というのは、やっぱりすぐ行けるところ、そこが市立でなければならないじゃないかもわからないですね。市民の皆さんが総合病院の医療施設が欲しいと言われたのは73.3%だったでしょう。だから、言いにくいから私が言いますが、ぜひ民間を含めて、もっともっと広く救急医療のことは考えてほしいですよ。これは要望をいたしておきます。

市長、高度医療については、今私が言いたかったのは、今度、鳥栖市に粒子線のできよおですね。切らずに済む。結局PETを使って検査して飛ばせば、お年寄りの方のがん、肝臓がんでも飛ばして治るですね。金が高いかは別ですけど、そういう時代は目の前に来とります。そして私が一番嬉しかったのは、ことし1月の雪の日に3歳の光ちゃん、落ちて、ドクターヘリで飛ばして助かったでしょう。本当にあれ聞いたときは、ことし一番いい話だなと思った。そういうのが目の前に来とおですね。それと同時に、今言った武雄市民が悩んでいると。これが今、医療を取り巻く武雄市の状態だと思うんですね。

そこで市長に、きのう一生懸命、提言と書いてきたんですけども、私は新臨床研修制度は必ず続くと思います。この制度によって、大学病院の医局の力が喪失します。なぜなら、政府が望むところだからです。大学自体にお医者さんが集まらない。そのようになる。公立病院から医師を引き揚げていく。これに対して地方自治体は抵抗のすべがない。これが現状だろうと思います。これから先、大学の医局に頼っている自治体病院はどこも壊滅的な打撃を受けると思います。また、医師確保は至難のわざに近いと思います。そのような状況ですので、専門知識を持っておられる地元の医師会の皆さんと十二分に意見を交わし、また、広く民間病院にも意見を求め、過去の教訓をしっかりと分析し、さらに武雄市民に十分な情報を公開し、確かな選択、武雄市民一丸となった周知を目指し、武雄市民の命と健康を守るため、地域医療の先頭に立つべきだと指摘をし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問は終了いたしました。

明日は議案審議を行います。それに先立ち、各特別委員会の中間報告を特別委員長にはお願いいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時42分